

第 26 回
公益社団法人 奈良県理学療法士協会
定期総会資料

開催日時：2019年5月25日(土)
受付 午後2時30分
開会 午後3時00分

開催場所：奈良県社会福祉総合センター

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 事務所



〒639-0226 奈良県香芝市五位堂三丁目 599-2

ホワイトタウン 301 号室

TEL/FAX 0745-78-2280

第 26 回

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

定期総会次第

開催日時：2019年5月25日(土) 受付 午後2時30分
開会 午後3時00分
開催場所：奈良県社会福祉総合センター
司 会：事務局長 増田 崇

議事次第

1. 定足数確認 : 会員管理部長 吉田 陽亮
2. 開会宣言 : 事務局長 増田 崇
3. 会長挨拶 : 会 長 石橋 睦仁
4. 議長団選出
5. 議 事
 - 第1号議案
2018年度事業・決算及び監査報告の承認に関する件
 - 第2号議案
2019年度事業計画・予算案の承認に関する件
 - 第3号議案
2019年度・2020年度役員選出に関する件
 - 第4号議案
選挙管理委員の選出に関する件
6. 閉会宣言

第 1 号議案

2018年度事業・決算及び

監査報告の承認に関する件

会長 石橋 睦仁

総括報告

平成 30 年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定が行われ、医療の再編、医療介護連携の充実・向上への取り組みなど、地域・在宅医療・介護の重要性が示されました。奈良県においても奈良県高齢者福祉計画及び第 7 期奈良県介護保険事業支援計画が策定され、高齢者福祉、介護保険施策の推進が図られております。我々の活動に於いても、専門性・質の向上とともに、地域への参入促進を図っています。

一方、災害の多い年となりました。地震、台風、豪雨など各地で被災されており、その復興は十分とは言い難く、まだまだ支援が必要な状況であり、この近畿においても南海トラフ地震など大災害がいつ起こるかかわからないことを踏まえ、具体的な準備、体制整備を進めていく必要があります。

本会の事業においては、昨年度に引き続き「組織力の強化」、「公益事業の拡充」、「災害対策支援強化」のテーマで活動してまいりました。

「組織力の強化」は、①管理者ネットワーク推進委員会を中心に管理者のネットワーク構築を図るべく研修会や施設訪問を行いました。②事務局機能の充実を図ること、③IT 化の強化を図ることについては、各種規定や申し送り事項の見直し、改定を行い、徐々に事務員への業務移行を進めています。

「公益事業の拡充」は、少子超高齢化による人口動態の変化に対応し、県民の皆様に病气や障害になる前から「健康」への意識付けや、行政、各種団体との連携を図りながら、「健康寿命の延伸」へ積極的に寄与できるような体制づくりを促進しています。①地域包括ケアシステム参画を推進することに関しては、各市町村より依頼が急増しており対応できる会員の育成に取り組んでいます。②成長期の児童への取り組みとして、スクールトレーナーへの参画を推進することに関しては、まずは養護学校への協力を始めました。③行政、各種団体への連携、協力を推進することについては、地域包括ケアシステム関連やスポーツ関連など積極的な協力受入れを行っています。④各企業への労働災害（腰痛）予防への取り組みとして、和田理事に腰痛予防労働衛生教育インストラクター資格取得し活動開始した。

「災害対策支援強化」は、災害対策委員会を中心に、近畿 J R A T の協力を得てマニュアルの作成と、実践できる人材を育成するための研修会の開催を行いました。奈良県 J R

A Tの活動に対応していきます。

会長会務

月/日/曜	用務	会場（場所）
2018		
4/ 3	火 白鳳短期大学 入学式	白鳳短期大学（王寺町）
〃	〃 畿央大学 入学式（代：北村理事）	畿央大学（広陵町）
5	木 関西学研医療福祉学院 入学式 奈良リハビリテーション専門学校 入学式	奈良春日野国際フォーラム（奈良市）
6	金（代：西田副会長）	阪奈中央リハビリテーション専門学校（四條畷市）
7	土 日理協第1回理事会	TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（港区）
8	日 日理協拡大組織運営協議会	TKP 赤坂駅カンファレンスセンター（港区）
10	火 調整会議	県総合医療センター（奈良市）
14	土 自民党奈良県支部連合会「結束の集い」	奈良ロイヤルホテル（奈良市）
18	水 財務監査	事務所（香芝市）
21	土 定例理事会 第1回	事務所（香芝市）
〃	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所（香芝市）
26	木 奈良県医療推進協議会緊急役員会（代：西田副会長） 「自立支援のための地域ケア会議」について	奈良県医師会館（橿原市）
27	金 奈良県介護保険課、地域包括ケア推進室	ウエルケア悠（大和郡山市）
5/		
8	火 調整会議	新奈良県総合医療センター（奈良市）
18	金 奈良県医療安全推進センター センター長来訪	高の原中央病院（奈良市）
19	土 第24回定期総会 定例理事会拡大 第2回	奈良県社会福祉総合センター（橿原市）
〃	〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	奈良県社会福祉総合センター（橿原市）
21	月 奈良マラソン実行委員会来訪	高の原中央病院（奈良市）
6/		
2	土 日理協 代議員研修会	ベルサール汐留（中央区）
〃	〃 日理協 第46回定時総会 1日目	ベルサール汐留（中央区）
〃	〃 日理協 協会長賞授与式・祝賀会	ベルサール汐留（中央区）
3	日 日理協 第46回定時総会 2日目	ベルサール汐留（中央区）
8	金 地域包括ケアシステム推進委員会会議	事務所（香芝市）
9	土 日理協 第1回近畿ブロック委員会	新大阪丸ビル（大阪市）
〃	〃 日理協 近畿ブロック委員会懇親会	きらく（大阪市）
12	火 調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）

	16	土	災害対策研修会打ち合わせ・懇親会	八向（橿原市）
	17	日	災害対策研修会	かしはら万葉ホール（橿原市）
	20	水	日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会・運営委員会	奈良県総合医療センター（奈良市）
	23	土	定例役員会 第1回（欠席）	事務所（香芝市）
	24	日	第28回奈良県理学療法士学会・表彰式授与式	畿央大学（広陵町）
6/	27	水	田中まさし氏 施設訪問（尾崎政策委員長）・座談会	フレンド郡山介護研修センター（大和郡山市）
			奈良県病院協会法人設立30周年、	
	30	土	日本病院会奈良県支部設立5周年記念式典	奈良ロイヤルホテル（奈良市）
7/	4	水	近畿学会会場下見・打ち合わせ	奈良県文化会館（奈良市）
	8	日	第1回新人教育プログラム	畿央大学（広陵町）
		〃	新人歓迎会	カニの家（橿原市）
	13	金	小林しげき君を励ます会	シェラトン都ホテル大阪（大阪市）
	17	火	調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）
			奈良県医療安全推進センター	
	18	水	作業部会 ワークショップ（増田副会長）	奈良県総合医療センター（奈良市）
			奈良県医療安全推進センター講演会	奈良県総合医療センター（奈良市）
	21	土	リハビリ3団体連絡協議会	事務所（香芝市）
		〃	リハビリ3団体役員懇親会	ごさげんえびす 大和八木駅前店（橿原市）
	28	土	定例理事会 第3回	事務所（香芝市）
		〃	第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所（香芝市）
8/	19	日	地域包括ケアシステム推進委員会アドバンス研修	郡山市民交流館（大和郡山市）
	21	火	調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）
9/	1	土	定例役員会 第2回	事務所（香芝市）
		〃	第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所（香芝市）
	16	日	協会指定管理者研修会（初級・領域別）	奈良県産業会館（大和高田市）
			田中まさし氏 施設ラウンド	
		〃	同行：尾崎政策委員長	勉強会会場（畿央大学）、4施設
	21	金	日本理学療法士連盟研修会	TKP 赤坂駅カンファレンスルーム（港区）
	22	土	日本理学療法士連盟選挙対策会議	TKP 赤坂駅カンファレンスルーム（港区）
			日本協会 理事会	
10/	6	土	（近畿会長懇親会 大阪・京都・滋賀・奈良）	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター（港区）
	7	日	日本協会 組織運営協議会	TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター（港区）
	9	火	調整会議	奈良県総合医療センター（奈良市）

	16	火	政策セミナー 中和	老健ウエルケア悠 (大和郡山市)
	17	水	政策セミナー 北和	高の原中央病院 (奈良市)
	18	木	政策セミナー 南和	平成記念病院 (橿原市)
	20	土	定例理事会 第4回	事務所 (香芝市)
			〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所 (香芝市)
	25	木	政策活動; 登美ヶ丘リハビリテーション病院訪問	登美ヶ丘リハビリテーション病院 (奈良市)
	27	土	なら介護の日2018 田野瀬太道君と明日の日本を語る会	なら100年会館 (奈良市)
	28	日	同行: 西田副会長	シェラトン都ホテル大阪 (大阪市)
	31	水	奈良学園大学開設準備室 辻下室長来訪	高の原中央病院 (奈良市)
11/	3	土	日理協 第2回近畿ブロック委員会	新大阪丸ビル (大阪市)
	6	火	中間監査 (財務監査)	事務所 (香芝市)
	7	水	リハビリテーション教育評価機構実地調査	三重県四日市市
	14	水	奈良県公益認定等審議会 立入検査 (欠席)	事務所 (香芝市)
	16	金	介護予防・地域包括ケア推進リーダー研修	ミグランス橿原市役所分庁舎 (橿原市)
	20	火	調整会議 田中まさし氏 施設ラウンド	奈良県総合医療センター (奈良市)
	28	水	(同行 尾崎政策委員長) 特別研修会	13 施設
			〃 参加者: 111名 (PT80名、OT23名、ST6名、未記入2名)	橿原文化会館 (橿原市)
	29	木	田中まさし氏 施設ラウンド 尾崎政策委員長	4 施設
			〃 平成30年度奈良県医師会創立記念式典	奈良県医師会会館 (橿原市)
12/	1	土	役員会 第3回	事務所 (香芝市)
			〃 第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所 (香芝市)
	9	日	日本理学療法士協会理事会・理事懇談会	田町カンファレンスルーム (港区)
			〃 ならマラソン2018 西田副会長、松村理事	第7救護所 (天理市)
	16	日	地域包括ケアシステムリーダー導入研修	白鳳短期大学 (王寺町)
	19	水	第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	事務所 (香芝市)
	25	火	調整会議	県総合医療センター (奈良市)

2019

			ダイハツ工業国内営業本部 CSR 室長、	
1/	10	木	奈良営業本部長 来訪	高の原中央病院 (奈良市)

	12	土	リハビリ3団体連絡協議会	事務所（香芝市）
	〃		リハビリ3団体役員懇親会	源ぺい 香芝五位堂店
	13	日	定例理事会（拡大） 第5回	奈良県産業会館（大和高田市）
	〃		第58回近畿理学療法学会大会準備委員会会議	奈良県産業会館（大和高田市）
	19	土	日理協 第3回近畿ブロック委員会	奈良県文化会館（奈良市）
	〃		近畿ブロック役員懇親会	ホテルアジュール アネックス（奈良市）
	〃		第58回近畿理学療法学会大会準備	奈良県文化会館（奈良市）
	20	日	第58回近畿理学療法学会大会	奈良県文化会館（奈良市）
	23	水	介護予防・地域包括ケア推進リーダー研修	ミグランス橿原市役所分庁舎（橿原市）
	26	土	奈良県リハ専門職3団体共催 医療介護連携セミナー	ミグランス橿原市役所分庁舎（橿原市）
2/	2	土	日本医療マネジメント学会第奈良支部第14回学術集会	県総合医療センター（奈良市）
	8	金	新年会	北海道 知床漁場 近鉄奈良駅前店
	10	日	介護予防推進リーダー導入研修	橿原市リサイクル館かしはら（橿原市）
	12	火	調整会議	県総合医療センター（奈良市）
			奈良県地域包括ケア推進室会議	
	15	金	出席；西田副会長、中村理事	奈良県商工会議所
	17	日	太田こうじ後援会 総会・懇親会	奈良百楽
	23	土	日理協 臨時士会長会議	TKP 赤坂駅カンファレンスセンター
	〃		定例理事会 第6回 欠席	事務所（香芝市）
	27	水	太田こうじ奈良市議会議員来訪	高の原中央病院（奈良市）
3/	2	土	自民党奈良県第1支部 拡大大会	なら100年会館（奈良市）
			奈良リハビリテーション専門学校 卒業式	
	6	水	代；田平理事	阪奈中央リハビリテーション専門学校（四條畷市）
	8	金	関西学研医療福祉学院 卒業式	奈良春日野国際フォーラム（奈良市）
	9	土	白鳳短期大学 卒業式	白鳳短期大学（北葛城郡）
	〃		衆議院議員高市早苗「お雛祭り幹事会&国政報告会」	なら100年会館（奈良市）
	12	火	調整会議	県総合医療センター（奈良市）
	14	木	奈良県医療推進協議会役員会	奈良県医師会館（橿原市）
	15	金	畿央大学 卒業式	畿央大学（広陵町）
	16	土	奈良市介護認定審査会 総会	奈良市役所（奈良市）
			日本介護支援専門員協会	
	23	土	第18回近畿ブロック研究大会 in 奈良	なら100年会館（奈良市）
	〃		役員会 第4回	事務所（香芝市）
	29	金	近畿ブロック士会懇親会	ホテルイチエイ（大阪市）

事業報告(各局・部・委員会)

事務局

局長 増田 崇

総務部 (管理 公益)

部長 廣池 裕美

会議 3回開催

(管理)

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務
12. 「医療マネジメント学会」「なら介護の日」への運営協力

会員管理部 (他1・管理)

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業 (年賀状郵送103件)
4. 郵送事業 (5件)
5. 慶弔に関する事業
6. その他

2018年度 会員異動動向

新入会員	124名
県内異動	63名
転入異動	58名
転出異動	45名
休会(新規)	70名
休会(継続)	81名
復会	11名
退会	14名
改姓	24名

2018年3月31日現在の会員数

A. 在会数	1,269名
内、連絡不能	11名
B. 休会会員数	120名
会員数 (A+B)	1,389名

財務部 (管理)

部長 布上 芳雄

会議 8回開催

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

福利厚生部 (他1)

部長 細川 彰子

1. 会議開催5回
2. 福利厚生部事業
 - 1) 新入会員歓迎会
開催日時：2018年7月8日(日) 新人プログラム後に「かみの家」にて開催
参加人数：51名(会員51名、会員外0名)
 - 2) マラソン大会参加(飛鳥RUN×2リレーマラソン)
開催日時：2018年11月4日(日) 「榎原運動公園」にて開催
参加人数：16名(会員16名、会員外0名)
記録：3時間18分21秒(38/64位)
 - 3) ボウリング大会(OT士会、ST士会合同)
開催日時：2018年11月22日(木) 「レインボーワールド榎原店」にて開催
参加人数：64名(OT20名、ST15名 計99名)
 - 4) 新年会
開催日時：2019年2月8日(金) 北海道知床漁場 近鉄奈良店にて開催
参加人数：10名
 - 5) 傷害保険管理

社 会 局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 江村 修二

1. 部会の開催 2回
2. 情報収集 2件
3. 日本理学療法士協会との連絡 1回
4. 医療保険に関する情報提供 7回
5. 情報交換会（介護保険部と共同開催） 1回
内 容：「平成30年度介護報酬・診療報酬改定に関する情報交換会」
日 時：2018年4月25日（水）19時00分～20時30分
場 所：奈良県総合福祉センター 5階大会議室
参加人数：64名（会員63名、会員外1名）

介護保険部（公1）

部長 堀 義範

1. 部会8回開催
2. 情報交換会・研修会の開催
 - 1) 情報交換会（医療保険部と共催）
内 容：「平成30年度介護報酬・診療報酬改定に関する情報交換会」
日 時：2018年4月25日（水）19時00分～20時30分
場 所：奈良県社会福祉総合センター 5階大会議室
参加者：64名（会員63名、会員外1名）
 - 2) 特別研修会
日 時：2018年6月27日（水）19時00分～20時30分
会 場：フレンド郡山介護研修センター
テーマ：座談会・意見交換会『なーんでも田中まさし先生に聞いてみよう！』
講 師：田中 まさし（日本理学療法士協会 理事）
（日本理学療法士連盟 顧問（前会長））
（自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部 支部長）
参加者：13名（会員13名、会員外0名）
 - 3) 情報交換会
内 容：「平成30年度介護報酬改定から現在に至るまで～近隣事業所はどう対応している」
日 時：2018年8月24日（金）19時00分～20時50分
場 所：田原本青垣生涯学習センター2階研修室1. 2. 3
参加者：25名（会員23名、会員外2名）

4) 第9回奈良県訪問リハビリテーション実務者研修会

日 時：2019年1月26日（土）12時30分～17時00分

2019年2月3日（日）9時30分～17時00分

会 場：ミグランス橿原市役所分庁舎4階コンベンションルーム

テーマ（1/26）：「医療介護連携～同職種・多職種連携…そこまで言っている
です！～知らないことを素直に受け止めることから！！～」

「～同職種連携～リハビリテーションに関する制度の現状と課
題」

講 師：大森 智香子（急性期病棟：高井病院 理学療法士）

河村 吉将（地域包括ケア病棟：田北病院 理学療法士）

前岡 伸吾（回復期病棟：天理よろづ相談所病院白川分院

作業療法士）

山本 将（地域・在宅：訪問看護ステーションポシブル飛鳥

作業療法士）

参加者：29名（会員14名、会員外15名）

テーマ（2/3）：「THE多職種アプローチ！「強み」を活かす支援とマネジメントとは？」

講 師：堀田 修秀（介護老人保健施設鴻池荘 理学療法士）

松村 光子（鴻池会地域ケアセンター橿原 介護支援専門員）

永来 努（株式会社コンパス 代表取締役 言語聴覚士）

参加者：28名（会員9名、会員外19名）

5) リハビリテーション栄養オープンセミナー

日 時：2019年2月9日（土）13時30分～16時00分

会 場：橿原市リサイクル館かしはら 3階研修室A・B

テーマ：「リハビリテーション栄養における栄養と運動の処方」

講 師：塩濱 奈保子（済生会京都病院 管理栄養士）

金谷 里砂（適寿リハビリテーション病院 理学療法士）

参加者：49名（会員27名、会員外22名）

社会福祉部（公1）

部長 柴崎 彰秀

1. 部会 2回開催

2. 社会福祉制度に関する情報収集と情報提供

本会ホームページに掲載している「社会福祉部便り」について、「Q&A方式の内容」
の検討及び作成

理学療法啓発部 (公1)

部長 田所 朋洋

部会開催回数 5回

1. 新聞広告掲載作業の管理・運営→掲載依頼件数 7件

2. 第4回理学療法フェスタ

日時: 2018年7月15日(日) 10時00分~16時00分

場所: イオンモール大和郡山 イオンホール

1) 公開講座

テーマ: 「頻尿や尿失禁はここまで治せる!」

自分でできる膀胱・尿道へのアプローチ

講師: 松下 千枝

(社会福祉法人大阪暁明館大阪暁明館病院腎・泌尿器センター医長)

参加人数: 73名(会員21名、会員外52名)

2) 理学療法啓発活動

相談会、パネル展示、リーフレットとグッズ配布

3) 体力測定 総数167名(男性46名 女性74名 子供47名)

3. 第7回 奈良理学療法 短歌・川柳の募集

→応募総数 236句 (入選作品を協会HPに公開)

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部 (公1)

部長 中村 潤二

1. 部会の開催3回
2. 新人教育プログラムセミナーの開催
 - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー
日時：2018年7月8日(日) 9時30分～12時00分
場所：畿央大学
テーマ・講師：『理学療法と倫理』
門脇 明仁(吉田病院)
『協会組織と生涯学習システム』
石橋 睦仁(高の原中央病院)
参加人数：126名(会員126名、会員外0名)
 - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー
日時：2018年11月25日(日) 9時30分～15時15分
場所：畿央大学
テーマ・講師：『理学療法における関連法規(労働法を含む)』
門脇 明仁(吉田病院)
『人間関係および接遇(労働衛生を含む)』
北村 哲郎(奈良県立医科大学附属病院)
『臨床実習指導方法論』
歌川 貴昭(関西学研医療福祉学院)
『リスクマネジメント(安全管理と感染予防を含む)』
中村 潤二(西大和リハビリテーション病院)
参加人数：98名(会員84名、会員外14名)
 - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー
日時：2018年12月16日(火) 9時30分～15時15分
場所：畿央大学
テーマ・講師：『生涯学習と理学療法の専門領域』
田平 一行(畿央大学)
『運動器疾患の理学療法(大腿骨頸部骨折の理学療法)』
久野 剛史(エリクシール)
『症例報告・発表の仕方』
辻本 直秀(西大和リハビリテーション病院)
『理学療法の研究方法論(EBPT含む)』
尾川 達也(西大和リハビリテーション病院)
参加人数：83名(会員83名、会員外0名)
 - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー

日時：2019年2月17日(火) 9時30分～15時15分

場所：畿央大学

テーマ・講師：『地域リハビリテーション(生活環境支援も含む)』

西田 宗幹(秋津鴻池病院)

『一次救命処置と基本処置』

増田 崇(奈良県総合医療センター)

『高齢者の理学療法』

松本 大輔(畿央大学)

『クリニカルリーズニング』

徳久 謙太郎(友紘会総合病院)

参加人数：76名(会員76名、会員外0名)

3. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理

研修部(公1)

部長 萩原輝郎

1. 部会2回開催

2. 研修会・講習会の開催

1) 第1回研修会

日時：2018年7月22日(日) 10時00分～16時00分

会場：白鳳短期大学

テーマ：『在宅生活における動きのコツの教え方～運動学習理論を中心に～』

講師：生野 達也(株式会社 動きのコツジャパン)

参加人数：42名(会員36名、会員外6名)

2) 理学療法士講習会 応用編

日時：2018年8月26日(日) 9時00分～16時20分

会場：畿央大学

テーマ：『エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療』

講師：松尾 篤(畿央大学)

徳久 謙太郎(友紘会総合病院)

生野 公貴(西大和リハビリテーション病院)

中村 潤二(西大和リハビリテーション病院)

参加人数：110名(会員31名、会員外79名)

3) 特別研修会

日時：2018年11月28日(水) 19時15分～21時30分

会場：橿原文化会館 小ホール

テーマ：『リハビリテーションの現状と今後について』

講師：田中 まさし(日本理学療法士協会 理事)

(日本理学療法士連盟 顧問(前会長))

(自由民主党東京都参議院比例区第三十六支部 支部長)

参加人数：111名(会員80名、会員外31名)

4) 第2回研修会

日 時：2018年12月15日（土）13時00分～16時15分

会 場：奈良県総合医療センター

テーマ：『地域、他職種で取り組もう！明日からできる転倒・骨折予防のための評価と実践』

講 師：松本 浩実（川崎医療福祉大学）

参加人数：42名（会員40名、会員外2名）

5) 理学療法士講習会 基本編（技術）

日 時：2019年2月16日（土） 9時00分～16時20分

会 場：畿央大学

テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』

講 師：田平 一行（畿央大学）

増田 崇（奈良県総合医療センター）

山科 吉弘（藍野大学）

赤壁 知哉（市立奈良病院）

チューター：宮本 直美（畿央大学）

吉田 浩実（奈良県総合医療センター）

参加人数：43名（会員20名、会員外23名）

学術誌部（公1）

部長 岡田 洋平

1. 学術誌部 部会 会議（全5回）

論文投稿状況、査読結果、奈良理学療法学への論文投稿募集に関する案内メール、第28回奈良県理学療法士学会抄録集の編集・校閲作業

2. 学術誌の発刊

雑誌名：「奈良理学療法学」（9）（2019年3月15日発行）

1) 投稿論文の査読

2) 論文、記事、学会抄録等の編集作業

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部 (公1)

部長 鴨川 浩二

1. 部会開催 3回開催
2. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第24号編集・発行
3. (公社) 奈良県理学療法士協会会誌第25号編集

ホームページ管理部 (公1・管理)

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新(2018年4月～2019年3月31日現在)
 - 1) 学会・研修会 総数 116件
 - 2) 新着情報 総数件43件
 - 3) お知らせ 総数件65件
 - 4) 登録アドレス総数(現時点) 総数1000件(配信停止アドレス数226件含まず)
 - 5) お知らせメール配信 総数126件
 - 6) 各部報告、総会資料・議事録、理事会議事掲載 総数10件
 - 7) 求人広告 総数3件
 - 8) 関連学会・研修会登録 総数125件
2. 奈良県理学療法士協会 ホームページシステム修正
 - 1) ホームページリニューアル

各委員会

第28回奈良県理学療法士学会準備委員会 (公1)

学 会 長 福 本 貴 彦
準備委員長 岡 田 洋 平

1. 第28回奈良県理学療法士学会準備委員会 会議の開催 (全8回)
2. 第28回奈良県理学療法士学会の開催
 - 1) 日 時 : 2018年6月24日 (日)
 - 2) 会 場 : 畿央大学 (冬木記念ホール、L101講義室)
 - 3) 内 容 :
 - ①一般演題発表 : 24題
 - ②特別講演
「今だからこそ、もう一度見直す理学療法」
講師 : 青山 朋樹 (京都大学大学院医学研究科)
 - ③教育セミナー
「ココロを診る理学療法～心理社会的視点を加えたアプローチ～」
講師 : 瓜谷 大輔 (畿央大学大学院健康科学研究科)
「急性期における電気刺激療法の実際」
講師 : 吉田 陽亮 (奈良県西和医療センター)
 - 4) 参加人数 : 236名 (会員191名、会員外45名)

第29回奈良県理学療法士学会準備委員会 (公1)

学 会 長 柴 崎 彰 秀
準備委員長 久 野 剛 史

会議 5回開催

1. 準備委員長の選出
2. 特別講演講師選出・依頼・内諾
3. 開催日の決定
4. 会場の選定・予約
5. 趣意書・演題募集要項の作成・配送
6. 査読者・座長の選出と依頼

表彰審査委員会 (他1)

委員長 堀 口 元 司

1. 委員会 1回開催
2. 第28回奈良県理学療法士学会において表彰式を執り行った。

表彰内容：

- ①日本理学療法士協会 協会賞：下出 好夫 会員
- ②学術奨励賞：学会長賞 生井 大 会員 (田北病院)
新人賞 望月 真 会員 (阪奈中央病院)

新人研修委員会 (公1)

委員長 和田 善行

1. 委員会開催 (4回開催)
2. なら新人研修システム講習会
 - 1) 理学療法士講習会 (基礎理論)「呼吸器リハビリテーション」コース
日時：2018年6月16日～2018年6月17日 (全8回) 計12時間
場所：畿央大学
コーディネーター：田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院 白川分院)
参加人数：44名 (会員19名、会員外25名)
講師：田平 一行 (畿央大学)
増田 崇 (奈良県総合医療センター)
和田 善行 (平成記念病院)
坂本 雅尚 (平成記念病院)
宮本 直美 (畿央大学)
池上 健太郎 (天理よろづ相談所病院)
田岡 久嗣 (天理よろづ相談所病院 白川分院)
 - 2) 理学療法士講習会 (基礎理論)「循環器リハビリテーション」コース
日時：2018年9月8日～2018年9月9日 (全8回) 計12時間
場所：奈良県総合医療センター
コーディネーター：中村 洋貴 (高井病院)
参加人数：41名 (会員12名、会員外29名)
講師：田平 一行 (畿央大学)
増田 崇 (奈良県総合医療センター)
後藤 総介 (天理よろづ相談所病院)
林 拓児 (平成記念病院)
石田 圭佑 (高井病院)
中村 洋貴 (高井病院)
埴下 直道 (高井病院)
 - 3) 理学療法士講習会 (基礎理論)「脳卒中リハビリテーション」コース
日時：2018年10月6日～2018年10月7日 (全6回) 計9時間
場所：ミグランス 橿原市役所新分庁舎
コーディネーター：喜多 頼広 (西大和リハビリテーション病院)
参加人数：22名 (会員12名、会員外10名)
講師：生野 公貴 (西大和リハビリテーション病院)
政田 純兵 (市立奈良病院)
中村 潤二 (西大和リハビリテーション病院)

石垣 智也 (川口脳神経外科・リハビリクリニック)
久我 宜正 (西大和リハビリテーション病院)
藤井 慎太郎 (西大和リハビリテーション病院)

- 4) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「装具・車椅子」コース
日時: 2018年11月10日～2018年11月11日 (全7回) 計10時間半
場所: 奈良県橿原文化会館
コーディネーター: 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
参加人数: 13名 (会員7名、会員外6名)
講師: 梅本 康明 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
高田 博史 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
萩原 輝郎 (平成まほろば病院)
唄 大輔 (平成記念病院)
芥川 謙治郎 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
栗本 尚樹 (奈良県総合リハビリテーションセンター)
- 5) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「運動器リハビリテーション」コース
日時: 2019年1月26日～2019年1月27日 (全8回) 計12時間
場所: すみれホール、奈良県社会福祉総合センター
コーディネーター: 熊田 直也 (白庭病院)
参加人数: 34名 (会員16名、会員外18名)
講師: 榮崎 彰秀 (さくらい悟良整形外科クリニック)
久野 剛史 (松倉病院)
徳田 光紀 (平成記念病院)
唄 大輔 (平成記念病院)
熊田 直也 (白庭病院)
山田 哲也 (西奈良中央病院)
- 6) 理学療法士講習会 (基礎理論) 「地域リハビリテーション」コース
日時: 2019年2月2日～2019年2月3日 (全7回) 計10時間半
場所: ミグランス 橿原市役所新分庁舎
コーディネーター: 中川 勝利 (訪問看護ステーションみそら)
参加人数: 13名 (会員9名、会員外4名)
講師: 増田 崇 (奈良県総合医療センター)
中谷 充志 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)
堀田 修秀 (介護老人保健施設 鴻池荘)
淵脇 崇 (土庫病院)
中川 勝利 (訪問看護ステーション みそら)
山本 和典 (訪問看護ステーション あおい)
浦上 貴仁 (介護老人保健施設 ウェルケア悠)

専門領域委員会 (公1)

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会への登録の推進
勉強会についてイベントなどで広報し、登録を推進した。
2. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会の管理
 - 1) 委員会を1回開催し、各勉強会の代表者から活動報告と名簿の提出を受けた。
 - 2) 2018年度は下記の5つの勉強会が活動した。
 - ・呼吸器循環器系勉強会
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会
 - ・発達障害児・者勉強会
 - ・3学会合同呼吸療法認定士取得に向けた勉強会
 - ・健康増進・疾病予防・障害予防勉強会
3. 各勉強会活動の支援
勉強会の活動内容や勉強会が主催・共催する研修会について、メールやHPで案内した。
4. 本会と各勉強会が共催して研修会を行った。
 - ・奈良整形外科リハビリテーション勉強会

日時 : 2018年7月29日(日) 10時00分～13時00分
場所 : 青丹学園 関西医療福祉学院
テーマ : 「膝関節の理学療法～画像の診方から運動療法の展開～」
共催 : 奈良県理学療法士協会、奈良整形外科リハビリテーション勉強会
講師 : 清水 恒良(岡波総合病院)
参加人数 : 42名(会員40名、会員外2名)

ブロック活動推進委員会（公1）

委員長 藤川 和仁

ブロック別症例検討会の開催を中心に事業を行った。

1. 全体会議 3回
2. ブロック別症例検討会の開催
昨年度と同様に、すべてのブロックの症例検討会を同日、同一会場に集め、セッションごととして開催した。

日時 : 2018年12月9日(日) 10時00分～15時50分
会場 : いかるがホール 研修室1～4
演題数 : 北和ブロック 11題
 中和ブロック 2題
 南和ブロック 4題

特別講演 : 「内部障害における症例検討のポイント」
講師 : 田平 一行(畿央大学)
参加人数 : 36名(会員36名、会員外0名)

選挙管理委員会（管理）

委員長 和田 祥武

1. 会議開催 1回

2. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う2019・2020年度役員選挙
 - 1) 告示による立候補者の受け付け（自薦、他薦）

スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
 - ・奈良マラソン救護部会会議 3回
 - ・委員会議 1回
2. 勉強会
 - ・第1回
 - 日時：2018年6月10日（日）9時00分～12時00分
 - テーマ1：奈良県におけるスポーツメディカルサポートの活動
 - 講師：福本 貴彦（畿央大学）
 - テーマ2：スポーツ現場での救急対応
 - 講師：救急救命士（大和郡山消防）
 - 場所：郡山消防署
 - 参加人数：10名（会員10名、会員外0名）
 - ・第2回
 - 日時：2018年7月1日（日）9時00分～12時00分
 - テーマ1：奈良県高校野球メディカルサポートの活動内容
 - 講師：相良 優太（池田整形外科）
 - テーマ2：スポーツ現場におけるテーピングの実技
 - 講師：岡田 彰史（田北病院）
 - 場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
 - 参加者数：14名（会員10名、会員外4名）
 - ・第3回
 - 日時：2018年9月16日（日）9時00分～12時00分
 - テーマ：肩関節の理学療法（アスレティックリハビリテーションについて）
 - 講師：村西 壽祥（大阪河崎リハビリテーション大学）
 - 場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
 - 参加者数：3名（会員3名、会員外0名）
 - ・第4回
 - 場所：2018年10月14日（日）9時00分～12時00分
 - テーマ：スポーツ疾患におけるエコーの使い方
 - 講師：森本 光俊（ならやまと整形外科スポーツクリニック）
 - 場所：ならやまと整形外科スポーツクリニック
 - 参加人数：41名（会員34名、会員外7名）
 - ・第5回

日時：2018年11月25日(日) 9時00分～12時00分
テーマ1：ならマラソンサポートの実際(過去のデータに基づいて)
講師：唄 大輔(平成記念病院)
テーマ2：ならマラソン講習会(今年の最新情報)
講師：福本 貴彦(畿央大学)
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
参加人数：12名(会員10名 会員外2名)

・第6回

日時：2019年2月3日(日) 9時00分～12時00分
テーマ：膝関節の理学療法(アスレティックリハビリテーションについて)
講師：木村佳記(大阪大学)
場所：畿央大学 P棟1階 理学療法実習室
参加人数：60名(会員50名、会員外10名)

3. 高校野球のサポート

- ・春季近畿大会奈良予選大会
- ・全国高校野球選手権大会奈良予選大会
- ・秋季近畿大会奈良予選大会

以上3大会のサポートを実施。

参加人数：45名(会員45名、会員外0名) 3名/日のシフト制で参加した。

4. マラソン大会

日時：2018年12月9日(日)
参加人数：31名(会員31名、会員外0名)
今年度も全救護所(14か所)に理学療法士を配置することとなった。

地域包括ケアシステム推進委員会(公1)

委員長 堀田 修秀

1. 委員会 5回開催

2. 研修会の開催

1) 推進リーダー研修の開催

- ・介護予防推進リーダー研修の開催
日時：2019年2月10日(日) 9時25分～16時45分
場所：リサイクル館かしはら 研修室B(奈良県橿原市東竹田町1-1)
講師：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)
石橋 睦仁(高の原中央病院)
西田 宗幹(秋津鴻池病院)
野口 寛(訪問看護ハッピーリハビリ&ナースステーション)
参加人数：9名(会員7名、会員外2名)

・地域ケア会議推進リーダー研修の開催

日時：2018年12月16日(日) 10時00分～16時40分

場所：白鳳短期大学(王寺町葛下1-7-17)
講師：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)
中村 貴信(介護老人保健施設ウエルケア悠)
櫻井 公統(介護老人保健施設アップル学園前)
中川 勝利(訪問看護ステーションみそら)
佐藤 豪(田北病院)
参加人数：10名(会員10名、会員外0名)

2) リーダー研修会の開催

・第1回

日時：2018年11月16日(金) 19時00分～21時00分
場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4階(橿原市内膳町1丁目1番60号)
内容：・大東市サービスC型報告会参加報告
・広陵町における総合事業類型とリハ職の協力体制
・通所C型における現状 私の考える役割、課題や問題
・意見交換・相談会
講師：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)
今西 綾(広陵町地域包括支援センター)
榎本 咲良(大和園デイサービスセンター広陵温泉)
参加人数：22名(会員18名、会員外4名)

・第2回

日時：2019年1月23日(水) 19時00分～21時00分
場所：ミグランス橿原市役所分庁舎4階(橿原市内膳町1丁目1番60号)
内容：・「セラピストが地域に出ていくために必要なこと」
・ワークショップ(市町村事業情報交換も交えて)
講師：西田 宗幹(秋津鴻池病院)
ファシリテーター：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)
中村 貴信(介護老人保健施設ウエルケア悠)
堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)
佐藤 豪(田北病院)
高取 克彦(畿央大学)
参加人数：17名(会員17名、会員外0名)

3) アドバンスコースの開催

日時：2018年8月19日(日) 9時30分～12時30分
場所：大和郡山市市民交流館 1階会議室(大和郡山市高田町9-2-16)
内容：・総合支援事業のサービスについて
・模擬個別地域ケア会議①、②
講師：中村 貴信(介護老人保健施設ウエルケア悠)
ファシリテーター：堀田 修秀(介護老人保健施設鴻池荘)
西田 宗幹(秋津鴻池病院)
石橋 睦仁(高の原中央病院)
堀 義範(訪問看護ステーションかしの木)
佐藤 豪(田北病院)

櫻井 公統(介護老人保健施設アップル学園前)

参加人数：7名(会員6名、会員外1名)

政策委員会 (管理)

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社) 日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携
 - 4/14 自民党奈良県支部連合会「結束の集い」(奈良ロイヤルホテル) 石橋
 - 6/27 田中まさし氏 奈良ラウンド 12施設訪問 尾崎
 - 6/27 田中まさし氏 役員座談会 13名参加
(フレンド郡山介護研修センター)
 - 7/08 新人教育プログラムセミナー(畿央大学) 尾崎
 - 7/08 新入会員歓迎会(カニの家) 尾崎
 - 7/13 小林しげき君を励ます会(シェラトン都ホテル大阪) 石橋
 - 9/16 協会指定管理者初級・領域別研修会(奈良県産業会館)
 - 9/16 田中まさし氏 奈良ラウンド(勉強会挨拶・4施設訪問) 石橋・尾崎
 - 9/21 日本理学療法士連盟研修会(TKP赤坂駅カンファレンスルーム)
尾崎
 - 9/21 田中まさし君の飛躍を期待する集い(TKP赤坂駅カンファレンスルーム) 尾崎
 - 10/16 政策セミナー 24施設31名参加(老健ウェルケア悠)
 - 10/17 政策セミナー 7施設9名参加(高の原中央病院)
 - 10/18 政策セミナー 16施設23名参加(平成記念病院)
 - 10/28 田野瀬太道君と明日の日本を語る会(シェラトン都ホテル大阪)
石橋・西田
 - 11/28 田中まさし氏 奈良ラウンド 13施設訪問 石橋・尾崎
 - 11/28 特別研修会(橿原文化会館)
 - 11/29 田中まさし氏 奈良ラウンド 4施設訪問 尾崎
 - 1/19 第58回近畿理学療法学会 ブース活動準備(奈良県文化会館)
尾崎
 - 1/19 日本理学療法士協会・連盟 近畿ブロック役員懇親会(ホテルアジュールアネックス)
 - 1/20 第58回近畿理学療法学会 ブース活動(奈良県文化会館)
尾崎・堀田
 - 1/20 日本理学療法士連盟 近畿ブロック会議(奈良県文化会館)
尾崎・堀田
 - 2/17 太田こうじ奈良市議会議員 後援会総会・懇親会(奈良百楽)
石橋・尾崎
 - 2/22 日本理学療法士連盟 研修会(TKP赤坂駅カンファレンスセンター)
尾崎
 - 2/22 田中まさし飛躍の会(TKP赤坂駅カンファレンスセンター) 尾崎
 - 2/23 日本理学療法士連盟 総会(TKP赤坂駅カンファレンスセンター)
尾崎

- 2/23 日本理学療法士協会 臨時都道府県士会長会議
(TKP赤坂駅カンファレンスセンター) 石橋・尾崎
- 2/23 日本理学療法士連盟女性局 研修会
(TKP赤坂駅カンファレンスセンター) 尾崎
- 3/02 自由民主党奈良県第一選挙区支部 拡大大会 (なら100年会館) 石橋
- 3/09 高市早苗衆議院議員後援会 お雛祭り国政&県政報告会
(なら100年会館) 石橋・尾崎
- 3/17 高市早苗支部長の出版をみんなで祝う会 (シェラトン都ホテル大阪)
尾崎

スクールトレーナー推進委員会 (公1)

委員長 福本 貴彦

1. 奈良県立西和養護学校における運動器検診
日時：2018年4月12日(木)、2018年4月13日(金)
参加人数：3名(会員3名、会員外0名)
2. 会議
本年度は未実施

災害対策委員会 (公1)

委員長 西田 宗幹

1. 委員会開催：全4回の開催
自県、他県での災害対策関係事業実施状況の情報収集実施
士会員に対する研修会の内容検討・準備 近畿ブロックでの関係づくり
2. 災害対策研修会開催
日時：2018年6月17日(日) 10時00分～16時00分
場所：橿原市立 かしはら万葉ホール 5階 視聴覚室
(奈良県橿原市小房町11-5)
内容：1. 災害支援に関する基礎知識と奈良県の災害リハビリテーションの現状
西田 宗幹 (秋津鴻池病院)
2. 熊本地震時の士会活動報告とJ R A T本部運営、これからの課題
—体験からの提言—
佐藤 亮 (公益社団法人 熊本県理学療法士協会 理事)
3. 体験！リハビリテーション本部運営ゲーム「REHUG」
佐藤 亮 (公益社団法人 熊本県理学療法士協会 理事)
ファシリテーター 石橋 睦仁 (高の原中央病院)
西田 宗幹 (秋津鴻池病院)
和合 弘貴 (秋津鴻池病院)
山田翔太郎 (秋津鴻池病院)
参加人数：22名(会員14名、会員外8名)
3. 災害支援マニュアルの再検討・作成
4. J I M T E F研修の受講支援

- 1) ベーシック研修 1名受講
- 2) アドバンス研修 3名受講
5. 災害時活動協力者のリスト作成
6. 奈良県JRATとの情報交換会参加

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 石橋 睦仁

1. 会議開催なし
 2. 管理者研修会開催
 - 1) 指定管理者研修会（初級・職域別）

当日運営を奈良県理学療法士連盟へ委託

日 時：2018年9月16日（日） 9時30分～13時00分

場 所：奈良県産業会館（奈良県大和高田市幸町2番33号）

参加人数：34名（会員34名、会員外0名）

内 容：第1部 講演「理学療法士の政策と管理者ネットワーク」
田中 まさし（日本理学療法士協会 理事）

第2部 講演

 - ①協会指定管理者（初級）

「都道府県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」
石橋 睦仁（高の原中央病院）

「協会が求める管理者像」 増田 崇（奈良県総合医療センター）
 - ②協会指定管理者（職域別）

テーマ：各職域におけるモデル施設要件に関して
—教育体制を中心に—

「急性期」和田 善行（平成記念病院）

「回復期」徳久健太郎（西大和リハビリテーション病院）

「地域包括ケア病棟」中俣 悦雄（済生会御所病院）

「生活期」西田 宗幹（秋津鴻池病院）

第3部 職域別グループワーク

テーマ：「〇〇期における必要な理学療法士の育成」
3. 管理者連絡網構築
 - 1) 奈良県全域をブロック又は医療圏域分けにて構築中

公的委員会報告

奈良県医療推進協議会

委員 石橋 睦仁

この協議会の目的は、奈良県民の健康の増進と福祉の向上を図るため、奈良県における医療・介護・保健及び福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進することです。

・役員会2回開催

2018年4月23日（木）18時00分から、奈良県医師会館にて

・地域別診療報酬について情報共有および意見交換

2019年3月14日（木）17時30分から、奈良県医師会館にて

・各構成団体の役員交代に伴う本協議会役員名簿の変更について承認

・医療費適正化計画と地域別診療報酬について承認

・その他

奈良県障害者介護給付費等不服審査会

委員 石橋 睦仁

今年度の開催は無し。

日本医療マネジメント学会奈良支部幹事会

幹事 石橋 睦仁

日本医療マネジメント学会の各都道府県に設置されている奈良支部である。毎年学術集会を開催し、医療マネジメントの多職種による強化を推進している。

・幹事会を年2回開催。学術集会を年1回、幹事所属の主幹病院が担当となり開催。

・日本医療マネジメント学会第14回奈良支部学術集会

担 当：奈良県総合医療センター

日 時：2019年2月2日（土）

会 場：奈良県総合医療センター

テ ー マ：「医療は心と技と協働で～礎を築くのは今～」

内 容：基調講演、シンポジウム、ランチョンセミナー、一般演題（口述・ポスター）

参加人数：約500名

奈良県高次脳機能障害

リハビリテーション講習会実行委員会

委員 西田 宗幹

今年度も社団法人日本損害保険協会助成事業として、当事者・家族、医療関係者、一般の方々を対象に奈良県脳外傷友の会あすかが事務局となり開催された。同会会員、医師、PT、

OT、ST等での実行委員会にて第19回講習会の企画・運営。実行委員会議は計3回実施。当日は運営スタッフ（司会）として参加した。

・第19回講習会

日 時：2018年8月5日（日）13時00分～16時30分

会 場：奈良県文化会館 小ホール（奈良市）

参加人数：136名

テ ー マ：～発症から社会参加に向けて～

内 容：専門医から子供の高次脳機能障害についての講演

広島の支援団体理事長から高次脳機能障害者の就労支援に関する講演

作業療法士による体操 等

奈良県介護実習・普及センター運営委員会

委員 西田 宗幹

2019年3月6日（水）奈良県介護実習普及センターにおいて2018年度の運営委員会が開催された。今年度の計画も予定通り行われ、数年前から実施している福祉機器展や今年度の新規福祉用具展示品の説明、広報や内容に関する事、介護予防事業などとの連携も踏まえた現状の問題点、反省点、次年度計画の報告・実施に向けての意見交換などが行われた。

3 士会合同訪問リハビリテーション

実務者研修会 運営委員会

委員 西田 宗幹

2019年1月26日（土）・2月3日（日）の2日間、橿原市のミグランス橿原市役所分庁舎 コンベンションホールにて奈良県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会合同で、今年度も奈良県介護人材確保対策総合支援補助金事業として第10回三士会合同訪問リハビリテーション実務者研修会を開催した。参加者はPT17名、OT11名、ST8名、リハ専門職以外6名の延べ42名であった。運営委員会会議は全8回開催。

研修内容は、一日目はリハ専門職のみとし、医療介護連携をテーマにリハビリテーションに関する制度の現状と課題を、病棟機能別及び居宅サービス事業所の視点で講演していただき、その後リハ職間における医療介護連携の問題点や現状をテーマにグループワークを行い、課題点の共有を行った。二日目は他職種の方にも参加していただき、初日のグループワークの結果を踏まえた医療介護連携における多職種連携についてグループワークを実施し、多職種間での医療介護連携の問題点を確認した。また、ケアマネジャーから自立支援に向けた連携を行うためにリハ職へ求めることを報告していただき、その後、効果的な「自立支援」実践のためのストレングスアプローチの講演とグループワークを行った。

今回の研修会を通して、効果的な訪問リハを実践するには医療・介護制度や総合事業において、各病棟や施設、在宅、地域でどのような問題を抱えているのか知ること、利用者の自立支援の為に必要な医療介護連携の実践ができ、改めてその必要性を認識する機会となった。

なら介護の日2018実行委員会

委員 松村 明子

平成20年7月に厚生労働省が11月11日を「介護の日」と制定したことに伴い、行政、NPO、専門職団体などで実行委員会を構成し、イベントを企画・運営している。今年度は医師の鎌田実先生をお招きして、講演していただいた。

日時：2018年10月27日（土）12時30分～16時20分

会場：なら100年会館・中ホール

内容：1) イベントステージ

奈良介護大賞2018の発表と表彰

親守歌・歌会2018

記念講演 鎌田 実（医師／作家）

「地域包括ケアの作り方～わがままのつながり方～」

2) 介護フェア

介護なんでも相談、福祉用品相談・展示コーナー

介護食試食コーナー

本会は、奈良県作業療法士会と奈良県言語聴覚士会と合同で「リハビリ相談」コーナーを担当し、今年度は9件の相談に対応しています。

高次脳機能障害支援体制検討委員会

委員 松村 明子

2019年3月18日（月）に2017年度及び2018年度の高次脳機能障害支援センターの事業実績報告と2019年度の事業計画報告として、検討委員会が奈良県庁で開催された。相談業務としてはここ2～3年は年間3000件を超えている。支援コーディネーターが2名で対応されているが、限界となりつつある状況である。前年度にも議題としてあがっていたが、診断する医師も少なく特定の医師に依頼が偏っている現状もある。

2018年度の事業として、県内の医療機関、福祉機関に支援の実態調査も行っているが、回答率40%と半数以下となっており、関心の低さが気になった。

2019年度の事業計画としては、奈良県高次脳機能障害支援センターが設置されている奈良県総合リハビリテーションセンターの神経内科外来との連携を深め、相談・支援業務の充足を図ると共に、地域での高次脳機能障害相談会を企画し、より多くの人に障害を理解していただき、生活支援や復職に繋げていく。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位 円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	19,455,537	15,804,900	3,650,637
前渡金	190,826	0	190,826
未収入金	324,000	148,000	176,000
流動資産合計	19,970,363	15,952,900	4,017,463
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
事務所移転積立金	11,086,129	10,380,129	706,000
特定資産合計	11,086,129	10,380,129	706,000
(3) その他固定資産			
什器備品	1,201,676	1,749,358	△ 547,682
電話加入権	74,984	74,984	0
ソフトウェア	1,594,800	2,034,000	△ 439,200
保証金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	3,071,460	4,058,342	△ 986,882
固定資産合計	14,157,589	14,438,471	△ 280,882
資産合計	34,127,952	30,391,371	3,736,581
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,040,594	1,000,539	1,040,055
前受会費	9,650,000	8,600,000	1,050,000
預り金	41,600	6,126	35,474
流動負債合計	11,732,194	9,606,665	2,125,529
負債合計	11,732,194	9,606,665	2,125,529
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	△ 11,086,129	△ 10,380,129	△ 706,000
正味財産合計	22,395,758	20,784,706	1,611,052
負債及び正味財産合計	34,127,952	30,391,371	3,736,581

貸借対照表内訳表

平成31年3月31日現在

(単位 円)

科 目	公益目的事業	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	12,038,898	389,029	7,027,610		19,455,537
前渡金	184,896		5,930		190,826
未収入金	324,000				324,000
流動資産合計	12,547,794	389,029	7,033,540	0	19,970,363
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
事務所移転積立金	5,764,067		5,322,062		11,086,129
特定資産合計	5,764,067	0	5,322,062	0	11,086,129
(2) その他固定資産					
什器備品	493,654		708,022		1,201,676
電話加入権	37,492		37,492		74,984
ソフトウェア	1,275,840	111,636	207,324		1,594,800
賃貸事務所保証金	104,000		96,000		200,000
その他固定資産合計	1,910,986	111,636	1,048,838	0	3,071,460
固定資産合計	7,675,053	111,636	6,370,900	0	14,157,589
資産合計	20,222,847	500,665	13,404,440	0	34,127,952
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1,581,112	52,240	407,242		2,040,594
前受会費	9,650,000				9,650,000
預り金	35,474		6,126		41,600
流動負債合計	11,266,586	52,240	413,368	0	11,732,194
負債合計	11,266,586	52,240	413,368	0	11,732,194
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計					
2. 一般正味財産	8,956,261	448,425	12,991,072	0	22,395,758
(うち特定資産への充当額)	△ 5,764,067	0	△ 5,322,062	0	△ 11,086,129
正味財産合計	8,956,261	448,425	12,991,072		22,395,758
負債及び正味財産合計	20,222,847	500,665	13,404,440	0	34,127,952

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	102	104	△ 2
② 会費収入			
会員会費収入	13,140,000	11,902,500	1,237,500
賛助会員会費収入	180,000	180,000	0
③ 補助金収益	2,475,300	2,446,500	28,800
④ 事業収益			
会場整理費	2,932,200	2,361,100	571,100
⑤ 雑収入	293,532	132,034	161,498
経常収益計	19,021,134	17,022,238	1,998,896
(2) 経常費用			
① 事業費	(13,126,894)	(11,419,599)	(1,707,295)
給料手当	1,353,378	1,022,273	331,105
福利厚生費	340,507	269,281	71,226
会議費	1,085,104	894,023	191,081
旅費交通費	642,893	567,094	75,799
通信運搬費	1,432,708	1,574,752	△ 142,044
什器備品減価償却費	284,270	195,573	88,697
ソフトウェア減価償却費	757,944	579,420	178,524
消耗品費	714,348	644,414	69,934
印刷製本費	1,276,366	1,030,896	245,470
光熱水料費	46,561	39,565	6,996
賃借料	611,006	574,398	36,608
保険料	99,210	96,240	2,970
諸謝金	2,774,698	2,604,250	170,448
支払負担金	637,000	706,000	△ 69,000
支払手数料	100,540	15,552	84,988
会場費	556,528	338,304	218,224
広告費	413,833	267,564	146,269
② 管理費	(4,283,188)	(3,567,012)	(716,176)
給料手当	577,262	528,977	48,285
福利厚生費	4,017	1,801	2,216
会議費	379,311	410,358	△ 31,047
旅費交通費	523,571	439,413	84,158
通信運搬費	461,382	465,734	△ 4,352
什器備品減価償却費	263,412	109,756	153,656
ソフトウェア減価償却費	113,256	86,580	26,676

消耗品費	380,448	317,479	62,969
印刷製本費	177,368	178,113	△ 745
光熱水料費	19,861	20,473	△ 612
賃借料	260,614	297,222	△ 36,608
保険料	4,330	4,330	0
支払負担金	100,000	0	100,000
支払手数料	627,276	507,756	119,520
会場費	15,080	29,020	△ 13,940
渉外費	376,000	170,000	206,000
経常費用計	17,410,082	14,986,611	2,423,471
評価損益等調整前当期経常増減額			0
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等合計	0	0	0
当期経常増減額	1,611,052	2,035,627	△ 424,575
当期一般正味財産増減額	1,611,052	2,035,627	△ 424,575
一般正味財産期首残高	20,784,706	18,749,079	2,035,627
一般正味財産期末残高	22,395,758	20,784,706	1,611,052
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	22,395,758	20,784,706	1,611,052

正味財産増減計算書内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位 円)

科 目	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 特定資産運用益					
特定資産受取利息	54		48		102
② 会費収入					
会員会費収入	6,701,398	637,291	5,801,311		13,140,000
賛助会員会費収入	180,000				180,000
③ 補助金収益	2,475,300				2,475,300
④ 事業収益					
会場整理費	2,932,200				2,932,200
⑤ 雑収入	293,532				293,532
経常収益計	12,582,484	637,291	5,801,359	0	19,021,134
(2) 経常費用					
① 事業費	(12,536,027)	(590,867)	()	()	(13,126,894)
給料手当	1,353,378				1,353,378
福利厚生費	9,419	331,088			340,507
会議費	1,039,104	46,000			1,085,104
旅費交通費	642,893				642,893
通信運搬費	1,379,123	53,585			1,432,708
什器備品減価償却費	284,270				284,270
ソフトウェア減価償却費	696,960	60,984			757,944
消耗品費	714,348				714,348
印刷製本費	1,276,366				1,276,366
光熱水料費	46,561				46,561
賃借料	611,006				611,006
保険料		99,210			99,210
諸謝金	2,774,698				2,774,698
支払負担金	637,000				637,000
支払手数料	100,540				100,540
会場費	556,528				556,528
広告費	413,833				413,833
② 管理費	()	()	(4,283,188)	()	(4,283,188)
給料手当			577,262		577,262
福利厚生費			4,017		4,017
会議費			379,311		379,311
旅費交通費			523,571		523,571
通信運搬費			461,382		461,382
什器備品減価償却費			263,412		263,412

ソフトウェア減価償却費			113,256		113,256
消耗品費			380,448		380,448
印刷製本費			177,368		177,368
光熱水料費			19,861		19,861
賃借料			260,614		260,614
保険料			4,330		4,330
支払負担金			100,000		100,000
支払手数料			627,276		627,276
会場費			15,080		15,080
渉外費			376,000		376,000
経常費用計	12,536,027	590,867	4,283,188	0	17,410,082
評価損益等調整前当期経常増減額	46,457	46,424	1,518,171		1,611,052
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等合計	0	0	0		0
当期経常増減額	46,457	46,424	1,518,171	0	1,611,052
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	46,457	46,424	1,518,171	0	1,611,052
一般正味財産期首残高	8,909,804	402,001	11,472,901	0	20,784,706
一般正味財産期末残高	8,956,261	448,425	12,991,072	0	22,395,758
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,956,261	448,425	12,991,072	0	22,395,758

財産目録

平成31年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
	預金	普通預金 南都銀行手貝支店	運転資金として	19,455,537	19,455,537
	前渡金	いかるが大ホール	翌事業年度の奈良学会会場使用料	184,896	
		奈良県社会福祉 総合センター	翌事業年度の総会会場使用料	5,930	190,826
	未収入金	奈良市	リハビリテーション専門職派遣事業委託料25件分	282,000	
		(株)ペイジェント	講習会収入	42,000	324,000
流動資産合計				19,970,363	19,970,363
(固定資産)					
特定資産	事務所移転積立金	普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、公益事業の為の資産取得資金として管理されている預金	5,764,067	
		普通預金 南都銀行手貝支店	事務所移転の積立金であり、法人会計の為の資産取得資金として管理されている預金	5,322,062	11,086,129
その他固定資産	什器備品	パソコン9点、プロジェクター1点	公益事業に使用される備品	493,654	
		パソコン8点、プロジェクター1点	法人会計に使用される備品	708,022	1,201,676
	電話加入権		公益事業に使用される電話	37,492	
			法人会計に使用される電話	37,492	74,984
	ソフトウェア	ウェブサイト初期構築費用、更新費用、決済セキュリティ対策改修費用	公益事業に使用されるソフトウェア	1,275,840	
			収益事業等に使用されるソフトウェア	111,636	
			法人会計に使用されるソフトウェア	207,324	1,594,800
	事務所賃貸保証金		公益事業使用の為の保証金	104,000	
			法人会計使用の為の保証金	96,000	200,000
固定資産合計				14,157,589	14,157,589
資産合計				34,127,952	34,127,952
(流動負債)					
	未払金	部員	公益事業にかかる会議費の未払	567,139	
			収益事業等にかかる会議費の未払	22,000	
			法人会計にかかる会議費・旅費交通費等の未払	301,976	
		中谷印刷所	公益事業の学術誌の印刷製本費、通信費の未払	308,344	
		(株)パソナデジタルソリューションズ	決済セキュリティ対策改修費用の未払	432,000	
			ウェブサイト運用費用等の未払	76,464	
		(株)ペイジェント	決済システム利用料等の未払	17,780	
		講師 25名	リハビリテーション専門職派遣事業講師謝礼金	258,500	
		その他	公益事業、法人会計にかかる小口経費の未払	56,391	2,040,594
	前受会費	会員会費 965件	翌事業年度の会費	9,650,000	9,650,000
	預り金	源泉所得税	公益事業にかかる講師の源泉所得税	35,474	
			法人会計の税理士の源泉所得税	6,126	41,600
流動負債合計				11,732,194	11,732,194
負債合計				11,732,194	11,732,194
正味財産				22,395,758	22,395,758

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェアについては定額法による減価償却を実施している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
事務所移転積立金	10,380,129	706,000	0	11,086,129
合計	10,380,129	706,000	0	11,086,129

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位(円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する 額)
特定資産				
事務所移転積立金	11,086,129		(11,086,129)	
合計	11,086,129		(11,086,129)	

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位(円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,965,071	1,763,395	1,201,676
ソフトウェア	4,752,000	3,157,200	1,594,800
合計	7,717,071	4,920,595	2,796,476

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2. に記載している。

平成30年度 中間監査報告書

平成 30 年 12 月 1 日

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

会 長 石 橋 睦 仁 様

公益社団法人 奈良県理学療法士協会

監 事 門 脇 明 仁
監 事 中 俣 悦 雄



標記の件について下記の通り中間監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

記

監査日時 平成 30 年 11 月 6 日 19:30~20:00 協会事務所

1. 監査の概要

- (1) 業務執行の監査については、総会、理事会及びその他会議に出席し、理事及び使用人から業務の報告を受け、議事録、業務報告書等を閲覧し、必要に応じて説明を求め業務の妥当性を検討した。
- (2) 財務監査については、会計帳票、通帳、現金、証拠書類を確認し、業務執行との整合性と、予算執行の妥当性を検討した。

2. 監査の結果

- (1) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、適正に職務が執行されたと認める。
- (2) 上半期の事業は順調に執行されている。
- (3) 予算の執行は順調に推移し、財産の管理運営は適正であると認める。

以上

平成 30 年度 監査報告

公益社団法人奈良県理学療法士協会
代表理事 石橋 睦仁 殿

私たち監事は、当協会の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの平成 30 年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 33 条第 2 項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 36 条及び第 45 条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産目録及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成 31 年 4 月 13 日

監事 門脇 明日仁 (印)

監事 中俣 悦雄 (印)

第2号議案

2019年度事業計画・予算案の承認に関する件

会長 石橋 睦仁

平成31年度は、地域医療構想を踏まえ地域包括ケアシステム構築への具体的な施策が各都道府県において本格的に稼働していきます。20年後30年後を見据えて、我々の活動に於いても、専門性・質の向上とともに、地域へのシフトチェンジを意識して医療介護連携強化を図らなくてはならないと考えています。それから日本理学療法士協会の生涯学習システムの変更や臨床実習指導者研修などへの対応も行う必要があります。

そこで、平成31年度も、「組織力の強化」、「公益事業の拡充、強化」、「災害対策支援強化」の3大テーマとして活動したいと思います。

「組織力の強化」は、①管理者ネットワーク構築を図ること、②事務局機能の充実を図ること、③IT化の強化を図ることを目標とします。県内の各病院や施設、事業所、養成校所属の長やリーダー的役割を持つ会員との連携を強化と奈良県理学療法士連盟との協力体制の充実を図り、各局部委員会と事務員の役割分担を明確化し業務移行を進め、本会の組織力をさらに高めていきたいと考えています。

「公益事業の拡充」は、①地域包括ケアシステム参画推進を強化すること、②成長期の児童への取り組みとして、学校保健事業への協力体制を推進すること、③行政、各種団体への連携、協力を推進すること、④各企業への労働災害（腰痛）予防への取り組み強化を図ることを目標とします。前述した地域包括ケアシステム構築へのさらなる対応強化を医療介護連携強化も含みながら、県民の皆様に病気や障害になる前から「健康」への意識付けや、行政、各種団体との連携を図りながら、「健康寿命の延伸」へ積極的に寄与できるようにしていきたいと考えています。また来年東京2020オリンピック、パラリンピック開催となり、各地でその対応が懸念されており、奈良県においても人材確保、研修に追われると思います。

「災害対策支援強化」は、奈良県JRATの活動において積極的に参画できる人材育成を行っていきます。

事務局

局長 増田 崇

総務部（管理）

部長 田中 耕嗣

1. 定款・定款細則および諸規定の運営
2. 本会の登記に関する手続き
3. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理
4. 本会および関係業種の刊行物の受領
5. 理事会・運営管理・議事録保管
6. 総会等、本会会議の開催および議事録の作成・保管
7. 奈良県への法人活動報告
8. 備品および物品の管理
9. 事務所の管理
10. 公印管理
11. 窓口業務
12. 「医療マネジメント学会」「なら介護の日」への運営協力
13. 公文書・報告書などの発送・受領およびその管理

会員管理部（他1・管理）

部長 吉田 陽亮

1. 会員管理事業
2. 会員名簿作成・管理事業
3. 挨拶状送付事業
4. 郵送事業
5. 慶弔に関する事業
6. その他

財務部（管理）

部長 中川 勝利

1. 財産・会計業務
2. 予算・決算業務
3. 会費徴収業務
4. 資産管理業務

福利厚生部（他1）

部長 細川 彰子

1. 福利厚生部事業開催
 - 1) 新入会員歓迎会
 - 2) リレーマラソン大会
 - 3) 3士会合同ボウリング大会
 - 4) 新年会
2. 傷害保険管理

社 会 局

局長 西田 宗幹

医療保険部（公1）

部長 江村 修二

1. 情報収集
2. 日本理学療法士協会との連絡
3. 医療保険に関する情報提供

介護保険部（公1）

部長 堀 義範

1. 部会の開催
2. 介護保険分野・在宅リハ関連の情報収集・情報提供、相談窓口
3. 情報交換会・研修会の開催

社会福祉部（公1）

部長 高島 正治

1. 社会資源の情報収集と情報提供を行う

理学療法啓発部（公1）

部長 田中 満勝

1. 第5回理学療法フェスタ
目的：介護予防・健康増進キャンペーン（共通タイトル）
日時：未定（理学療法週間前後の日曜日を予定）
以下の3企画を同時開催予定
 - 1) 公開講座
テーマ：未定 講師：未定
 - 2) 理学療法啓発活動
相談会、奈良県理学療法士協会グッズ配布、パネル展示、ビデオ放映、リーフレット
 - 3) 体力測定
2. 第8回 なら理学療法 短歌・川柳
3. 新聞広告掲載作業の管理
4. なら介護の日2019の運営協力
5. グッズ作成の検討

学 術 局

局長 田平 一行

生涯学習部（公1）

部長 中村 潤二

1. 部会の開催
年3～4回の開催を予定
2. 新人教育プログラムセミナーの開催
必須初期研修5テーマを含む14テーマを実施予定。
 - 1) 第1回新人教育プログラムセミナー：2019年5～6月予定。
 - 2) 第2回新人教育プログラムセミナー：2019年9～10月予定。
 - 3) 第3回新人教育プログラムセミナー：2019年11～12月予定。
 - 4) 第4回新人教育プログラムセミナー：2019年1～2月予定。
3. 日本理学療法士協会への研修会登録の申請管理
4. 日本理学療法士協会 分科学会・部門からの委託研修会の開催
日本理学療法士協会 物理療法部門の研修会を開催：2020年2月予定。

研修部（公1）

部長 萩原 輝郎

1. 部会の開催 年2～3回の開催予定
2. 研修会・講習会の開催
 - 1) 第1回研修会（第29回奈良県理学療法士学会との同時開催）
日 時：2019年6月23日（日）
会 場：いかるがホール
テーマおよび講師：
モーニングセミナー『タイトル未定（呼吸器）』 坂本 雅尚（平成記念病院）
ランチョンセミナー『心エコーの基本（仮）』
岩佐 精志（天理よろづ相談所病院）
イブニングセミナー『脳卒中患者のリハビリテーションにおける当院での取り組み～痙縮への対策と活動性向上について～』
乾 康浩（奈良県総合リハビリテーションセンター）
 - 2) 理学療法士講習会 応用編
日 時：2019年8月25日（日）9時00分～16時20分
会 場：畿央大学
テーマ：『エビデンスに基づく脳卒中理学療法評価と治療』
講 師：松尾 篤（畿央大学）
徳久 謙太郎（友誼会総合病院）
生野 公貴（西大和リハビリテーション病院）
中村 潤二（西大和リハビリテーション病院）

- 3) 第2回研修会
日 時：2019年12月開催予定
会 場：未定
テーマ：『未定』
講 師：未定
- 4) 理学療法士講習会 基本編（技術）
日 時：2020年2月15日（土）9時00分～16時20分
会 場：畿央大学
テーマ：『吸引の基本と実際 ～人工呼吸器を用いて～』
講 師：田平 一行（畿央大学）
増田 崇（奈良県総合医療センター）
山科 吉弘（藍野大学）
赤壁 知哉（市立奈良病院）
チューター：宮本 直美（畿央大学） 吉田 浩実（奈良県総合医療センター）
井上 裕水（自宅会員） 谷車 奨（奈良県総合医療センター）
- 5) 特別研修会の開催

学術誌部（公1）

部長 岡田 洋平

1. 学術誌部会議の開催
2. 学術誌編集・発刊
 - 1) 誌名：「奈良理学療法学」
 - 2) 投稿原稿の受付から査読、編集作業、印刷、発刊
 - 3) 発刊予定：2020年2月

広 報 局

局長 松村 明子

会誌部（公1）

部長 鴨川 浩二

- 1.（公社）奈良県理学療法士協会会誌第25号編集・発行
- 2.（公社）奈良県理学療法士協会会誌第26号編集

ホームページ管理部（公1・管理）

部長 赤松 眞吾

1. 奈良県理学療法士会 ホームページ更新
 - 1) 随時更新
 - 2) 掲載規定に業務引き継ぎ
2. 奈良県理学療法士会 ホームページシステム修正
 - 1) キュービットに連絡して不具合等修正

各委員会

第29回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 柴崎 彰秀
準備委員長 久野 剛史

1. 日時：2019年6月23日（日）
2. 会場：いかるがホール 大ホール・研修室
3. 内容
テーマ：『深根固柢』新たなステージへ
特別講演：「理学療法士に求められるレントゲンの診方（仮題）」
講師：浅野 昭裕（中部学院大学看護リハビリテーション学部理学療法学科）
一般演題（口述発表のみ）

第30回奈良県理学療法士学会準備委員会（公1）

学 会 長 細川 彰子
準備委員長 吉田 陽亮

1. 準備委員の選出
2. 特別講演・教育セミナー講師選出・依頼・内諾
3. 開催日の決定
4. 会場の選定・予約
5. 趣意書・演題募集要項の作成・配送
6. 査読者・座長の選出

表彰審査委員会（他1）

部長 堀口 元司

1. 表彰式準備・運営
2. 各種表彰審査

新人研修委員会（公1）

委員長 和田 善行

1. 新人研修委員会会議（全4回予定）
2. 理学療法講習会（基礎 理論）開催予定
 - 1) 「呼吸器リハビリテーション」コース（全8回予定）
コーディネーター 田岡 久嗣（天理よろづ相談所病院 白川分院）
 - 2) 「装具・車椅子」コース（全7回予定）
コーディネーター 梅本 康明（奈良県総合リハビリテーションセンター）

- 3) 「訪問リハビリテーション」コース (全7回予定)
コーディネーター 中川 勝利 (訪問看護ステーション みそら)
- 4) 「運動器リハビリテーション」コース (全8回予定)
コーディネーター 熊田 直也 (白庭病院)
- 5) 「脳卒中リハビリテーション」コース (全6回予定)
コーディネーター 辻本 直秀 (西大和リハビリテーション病院)
3. 新人研修委員会主催講習会開催予定
 - 1) 「循環器リハビリテーション」コース (全8回予定)
コーディネーター 中村 洋貴 (高井病院)
 - 2) 「フィジカルアセスメント・リスク管理」コース (全4回予定)
コーディネーター 和田 善行 (平成記念病院)

専門領域委員会 (公1)

委員長 田平 一行

1. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会への登録の推進
2. 奈良県理学療法士会専門領域勉強会の管理
3. 各勉強会活動の支援
4. 奈良県理学療法士協会と勉強会の共催の研修会の開催 (2回程度)
5. 「なら糖尿病デー」への運営スタッフ派遣

ブロック活動推進委員会 (公1)

委員長 藤川 和仁

1. 委員会、ブロック会議の開催
2. ブロック別症例検討会の開催
3. ブロック活動の検討、支援

選挙管理委員会 (管理)

委員長 和田 祥武

1. 公益社団法人奈良県理学療法士協会役員任期満了に伴う2019・2020年度役員選挙の実施
 - 1) 役員選挙に関する立候補締め切り
 - 2) 役員選挙に関する広報
 - 3) 定期総会での役員選挙の実施
2. 2019年度 選挙管理運営委員会への出席

スポーツメディカルサポート委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
 - 1) 高校野球サポートの会議は随時開催
 - 2) 奈良マラソン救護部会会議は随時開催
 - 3) 委員の会議は勉強会後に年1回実施
2. 勉強会
2019年度に県士会主催で6回実施予定。
3. 高校野球のサポート
段取りは2018年度同様で実施予定。
4. マラソン大会
段取りは2018年度同様で実施予定。

地域包括ケアシステム推進委員会（公1）

委員長 堀田 修秀

1. 委員会の開催
2. 研修会の開催
 - 1) 推進リーダー導入研修会の開催
 - (1) 介護予防推進リーダー導入研修
 - (2) 地域ケア会議推進リーダー導入研修
 - 2) リーダー研修会の開催
 - 3) アドバンスコースの開催

政策委員会（管理）

委員長 尾崎 文彦

1. 政治参画に関する情報収集
2. (公社)日本理学療法士協会、日本理学療法士連盟、奈良県理学療法士連盟との連携

スクールトレーナー推進委員会（公1）

委員長 福本 貴彦

1. 打ち合わせ
 - 1) 委員会議は年1回実施
2. 勉強会
2019年度内に県士会主催で1回実施予定。
講師は山川先生（大阪府士協会会長）と小児（発達障害）と運動器の専門理学療法士を予定している。
3. 活動
 - 1) 情報収集活動

- 大阪府士協会との打ち合わせなど
2) 奈良県教育委員会との調整

災害対策委員会（公1）

委員長 西田 宗幹

1. 委員会開催
全4回の開催予定
2. 他県での災害対策関係事業 実施状況の情報収集
3. 研修会の開催：REHUGファシリテーター養成研修を予定
4. 災害支援マニュアルの完成・周知・修正
5. JIMTEF研修への会員の受講支援
 - 1) ベーシック研修 2名受講予定
 - 2) アドバンス研修 1名受講予定
6. 災害時活動協力者のリスト作成継続
7. 奈良県JRATとの連携

管理者ネットワーク推進委員会（公1）

委員長 石橋 睦仁

1. 会議開催
2. 管理者研修会・情報交換会開催
 - 1) 指定管理者研修会（初級・職域別）
当日運営を奈良県理学療法士連盟へ委託
 - 2) 管理者情報交換会開催
当日運営を奈良県理学療法士連盟へ委託
3. 管理者連絡網構築
 - 1) 奈良県全域をブロック又は医療圏域分けにて構築

2019年度 収支予算書
2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 会費収入				
会員会費収入	6,885,000	675,000	5,940,000	13,500,000
賛助会員会費収入	180,000			180,000
② 事業収入				
会場整理費	3,116,400			3,116,400
③ 補助金収入	2,360,000			2,360,000
経常収益合計	12,541,400	675,000	5,940,000	19,156,400
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	900,000			900,000
福利厚生費		350,000		350,000
会議費	1,231,100	127,000		1,358,100
旅費交通費	481,000			481,000
通信運搬費	2,053,245	30,000		2,083,245
什器備品減価償却費	231,164			231,164
ソフトウェア減価償却費	432,000	37,800		469,800
消耗品費	675,000	22,000		697,000
印刷製本費	1,645,000			1,645,000
光熱水料費	50,000			50,000
賃借料	450,000			450,000
諸謝金	2,925,000			2,925,000
支払負担金	650,000			650,000
会場費	770,000			770,000
広告費	160,000			160,000
慶弔費		50,000		50,000
保険料		100,000		100,000
② 管理費				
給料手当			900,000	900,000
会議費			373,500	373,500
旅費交通費			501,000	501,000
通信運搬費			395,000	395,000
什器備品減価償却費			263,412	263,412
ソフトウェア減価償却費			70,200	70,200
消耗品費			273,000	273,000
印刷製本費			430,000	430,000
光熱水料費			50,000	50,000
賃借料			450,000	450,000
諸謝金				0
支払手数料			670,000	670,000
支払負担金			90,000	90,000
会場費			30,000	30,000
渉外費			240,000	240,000
保険料			5,000	5,000
経常費用計	12,653,509	716,800	4,741,112	18,111,421
当期経常増減額	△ 112,109	△ 41,800	1,198,888	1,044,979
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				0
(2) 経常外費用				
経常外費用計				0
当期経常外増減額				0
他会計振替額				0
当期一般正味財産増減額	△ 112,109	△ 41,800	1,198,888	1,044,979
一般正味財産期首残高	8,522,149	303,921	12,324,769	21,150,839
一般正味財産期末残高	8,410,040	262,121	13,523,657	22,195,818
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高	8,410,040	262,121	13,523,657	22,195,818

第3号議案

2019年度・2020年度理事及び

監事の選任に関する件

選挙管理委員会 和田 祥武

(公社) 奈良県理学療法士協会定款第27条により、2019年3月11日に、理事・監事の役員選挙の告示を行い、2019年4月10日に立候補を締め切りました。広報は5月13日に行っています。協会定款第23・24条及び細則により、2019年5月25日、第26回定期総会にて2019年度・2020年度役員を選出します。

【立候補者氏名】

理事候補 定数8名以上10名以内

増田 崇 (奈良県総合医療センター)
西田 宗幹 (医療法人鴻池会 秋津鴻池病院)
和田 善行 (社会医療法人平成記念会 平成記念病院)
松村 明子 (医療法人康仁会 ロイヤルフェニックス)
中村 貴信 (医療法人悠明会 ウェルケア悠)
田平 一行 (畿央大学)
北村 哲郎 (奈良県立医科大学附属病院)
河村 隆史 (社会医療法人平成記念会 リハビリあ・える神宮前)
廣池 裕美 (医療法人弘仁会 南和病院)
堀 義範 (訪問看護ステーション かしの木)

監事候補 定数3名以内

門脇 明仁 (社会医療法人平和会 吉田病院)
江村 修二 (社会医療法人高清会 高井病院)

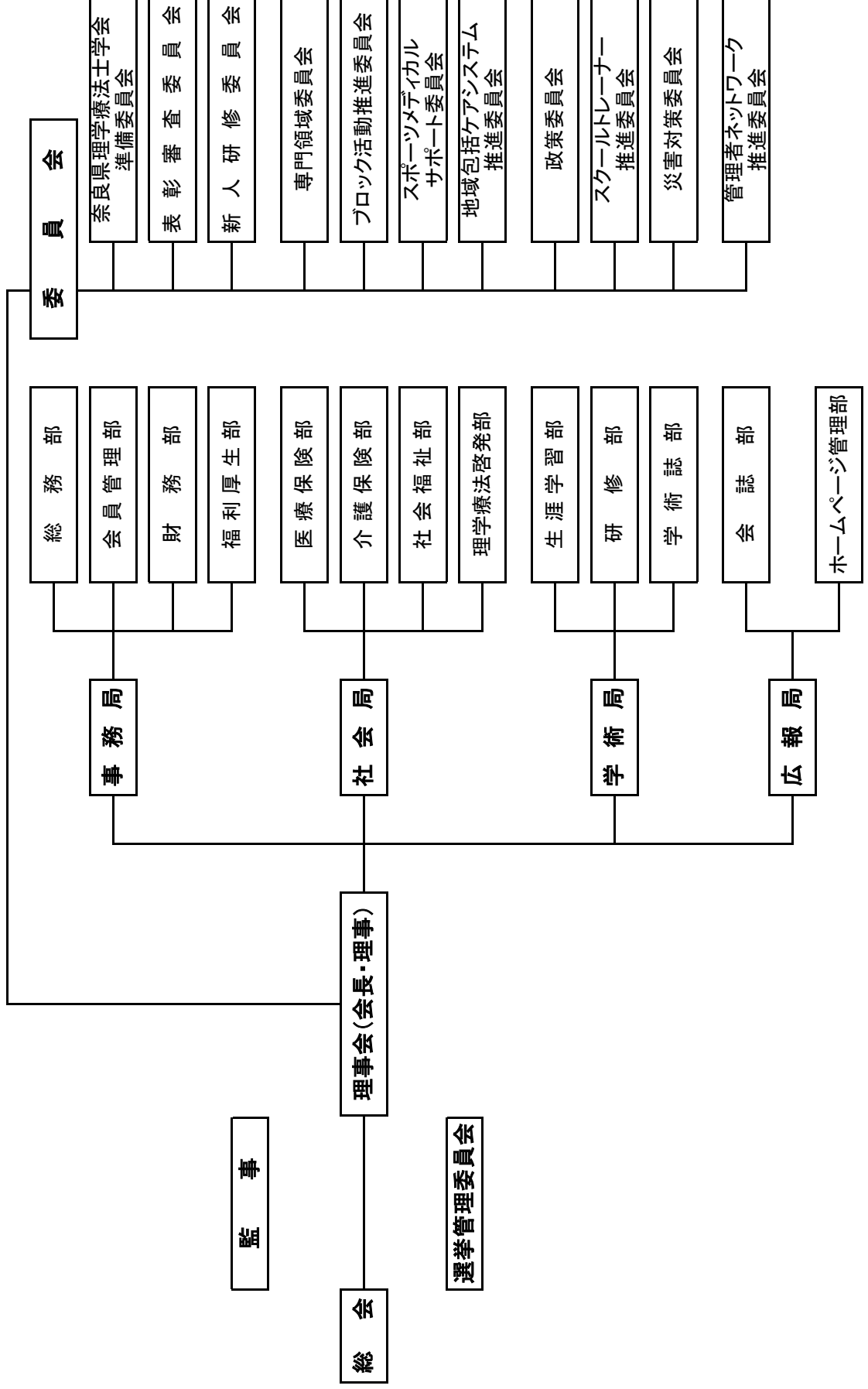
第4号議案

選挙管理委員選出に関する件

(公社) 奈良県理学療法士協会細則により、総会において正会員の中から選挙管理委員を選出します。任期は2019年度から2020年度の2年間です。

資料

公益社団法人 奈良県理学療法士協会 組織



公益社団法人奈良県理学療法士協会定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人奈良県理学療法士協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を奈良県香芝市に置く。

(目的)

第3条 この法人は、理学療法士の職業倫理の高揚を図るとともに、理学療法の学術及び技能の向上を推進し、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業
- (2) 理学療法士の職業倫理の高揚並びに学術及び技術の向上に関する事業
- (3) 理学療法士の教育機関に協力し、理学療法士の資質向上に寄与する事業
- (4) 理学療法に関する会誌その他の刊行物の発行及び調査研究に寄与する事業
- (5) 内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業
- (6) 理学療法士の社会的地位の向上及び相互福祉に関する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、奈良県内において行うものとする。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第2章 会 員

(種別)

第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法第2条第3項に規定する理学療法士で、この法人の目的に賛同して入会したもの
- (2) 賛助会員 理学療法士以外で、この法人の目的に賛同し、この法人に対し育成・援助を図る個人又は団体であつて理事会の承認を得たもの
- (3) 名誉会員 この法人に多大の功績があつた者で、理事会の推薦を受け、総会の承認を得たもの

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(入会)

第7条 正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会が定めるところによる入会申込みをし、その承認を得なければならない。

(経費の負担)

第8条 正会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

2 賛助会員は、この法人の事業活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費規程に基づき会費を支払わなければならない。

3 名誉会員は、会費の納入を免除する。

(任意退会)

第9条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総正会員の半数以上であって総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数によって当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し、当該総会の日から1週間前までに、理由を付して除名する旨を通知し、かつ、総会において、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

(2) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。

(3) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。

(4) 総正会員が同意したとき。

(会員の資格喪失に伴う権利及び義務)

第12条 会員が前3条の規定により退会し、除名され、又はその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品はこれを返還しない。

第3章 総 会

(総会の構成)

第13条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。
(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 会費の金額
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (9) 理事会において総会に付議した事項
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(総会の種別及び開催)

第15条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会の2種とする。

2 前項の定時総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

3 定時総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に、理事会の決議に基づき、開催する。

- (1) 理事会が必要と認めたとき。
- (2) 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求があったとき。

(総会の招集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第4項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面をもって、少なくとも総会の日から1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、総会の日から2週間前までに通知を発しなければならない。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

(総会の議決権)

第18条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(総会の定足数)

第19条 総会は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員の出席がなければ開催することができない。

(総会の決議)

第20条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(総会における書面決議等)

第21条 総会に出席しない正会員は、代理権を証明する書面をこの法人に提出することにより、他の正会員を代理人として議決権を行使することができ、また、理事会において総会に出席しない正会員が書面によって議決権を行使できることとするときは、あらかじめ通知された事項について、議決権行使書面をもって議決権を行使することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第22条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、

同項の副会長をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐し、この法人の業務を分担執行する。

4 前2項の業務執行に係る権限は、理事会が別に定める職務権限規程による。

5 会長及び副会長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員に対する報酬等)

第29条 理事及び監事は、無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の決議により別に定める役員に対する報酬等及び費用に関する規程による。

第5章 理事会

(構成)

第30条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び副会長の選定及び解職
- (4) 総会の日時、場所、目的である事項等の決定

(招集)

第32条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第36条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第37条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類を定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第40条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第41条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第7章 事務局

(設置等)

第42条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置することができる。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置くことができる。
- 3 事務局長及びその他の職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第44条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第45条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第46条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 この法人の最初の代表理事（会長）は尾崎文彦、業務執行理事（副会長）は石橋睦仁及び増田崇とする。

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款細則

(総則)

第 1 条 この細則は、公益社団法人奈良県理学療法士協会定款に基づき、定款施行の円滑運用のため定める。

(運営の基本に関する項)

第 2 条 この法人が行う事業及び活動については組織図に基づき、原則として上位役職者の指示もしくは承認を得て実施し、常にその責任の所在を明らかにしておくものとする。

(会員に関する項)

第 3 条 この法人の定款第 6 条第 1 項第 1 号に規定する正会員は、公益社団法人日本理学療法士協会に所属するものとする。

2 入会・退会及び異動の手続きは、この法人所定の用紙をもってすべて理事会に提出するものとする。

3 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1 年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。

(会費に関する項)

第 4 条 この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。会費納入期限は原則として 5 月 31 日とする。

2 賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。

3 名誉会員の会費は、免除する。

(役員等に関する項)

第 5 条 局・部及び委員会は理事会の決議を経て設置する。

2 局長は、理事会の任命により局を運営する。

3 部長は、理事会の任命により部を運営する。部員は部長が選任し、会長が委嘱する。

4 委員長は、会長の任命により委員会を運営する。委員は、委員長が選任し、会長が委嘱する。

第 6 条 理事は部長又は部員を兼任することはできない。ただし委員の兼任は妨げない。

第 7 条 部の担当する職務分担については、分掌規程に定める。

第 8 条 部長及び委員の任期については、定款第 27 条を準用する。

(理事会に関する項)

第 9 条 理事会は原則として年 6 回以上開催する。

(諮問機関に関する項)

第 10 条 この法人に会長又は理事会の諮問機関として、表彰審査委員会、その他の諮問委員会を置くことができる。

第 11 条 諮問委員会の委員長は理事会で決め、委員は委員長の推薦とする。なお、任期は、審査諮問に要する期間とする。

第 12 条 会長は、諮問の内容を具体的に示して、委員会の審議・審査等に便宜を与えな

ればならない。また、委員会は時期を逸しないよう審議・審査等をすみやかに行わなければならない。

(資産管理に関する項)

第 13 条 この法人の定款第 37 条の資産管理の方法は総務部で立案し、総会の決議を経て、財務部で行う。

(財務に関する項)

第 14 条 備品台帳には、購入価格 100,000 円以上のものを記載するものとする。

第 15 条 この法人の正会員が行動するための運賃、宿泊料など、旅費に関する経費の算定および支出は、役員の報酬等及び費用に関する規程に定めるところに従うものとする。

(表彰に関する項)

第 16 条 会員の表彰について、その種類や基準等については表彰規程に定める。

(慶弔に関する項)

第 17 条 この法人の慶弔に関しては、次による。

- (1) 会員又はその配偶者が死亡した場合、弔慰金にて表意する。
- (2) 会長が認めた場合、弔・祝電など適切な慶弔行為ができる。
- (3) 本項は、会員又は家族などの通知により、適用するものとする。

(細則の改廃に関する項)

第 18 条 この細則の変更は、理事会の決議を経て、総会で承認を受けることとする。

附則

この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会分掌規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の局・部・委員会の業務分掌については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 事務局長は以下を統括する。

1) 総務部

- ① 定款・定款細則及び諸規程の運用に関する事
- ② 本会の登記に関する事
- ③ 公文書・報告書などの発送・受領及び管理に関する事
- ④ 本会及び関係業種の刊行物の管理に関する事
- ⑤ 総会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑥ 理事会の準備・運営及び議事録などの作成・管理に関する事
- ⑦ 奈良県への活動報告に関する事
- ⑧ 事務所及び資産の管理に関する事
- ⑨ 活動記録・資料の管理に関する事
- ⑩ 慶弔に関する事
- ⑪ その他

2) 会員管理部

- ① 会員管理に関する事
- ② 会員・役員の名簿の作成・保管に関する事
- ③ 連絡網の管理・運営に関する事
- ④ その他

3) 財務部

- ① 予算・決算に関する事
- ② 会費徴収に関する事
- ③ 事業支出・事業収入に関する事
- ④ 流動資産の管理に関する事
- ⑤ 什器備品の管理に関する事
- ⑥ 固定資産の管理に関する事
- ⑦ その他

4) 福利厚生部

- ① 相互扶助事業に関する事
- ② 傷害保険に関する事
- ③ その他

3. 学術局長は以下を統括する。

1) 研修部

- ① 学術研修会の企画・運営に関すること
 - ② その他
- 2) 生涯学習部
- ① 公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習システムに関すること
 - ② その他
- 3) 学術誌部
- ① 学術誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
4. 社会局長は以下を統括する。
- 1) 医療保険部
- ① 医療保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 2) 介護保険部
- ① 介護保険に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 3) 社会福祉部
- ① 社会福祉制度に関する情報収集及び会員への情報提供に関すること
 - ② その他
- 4) 理学療法啓発部
- ① 理学療法の啓発に関すること
 - ② 理学療法週間関連事業の企画・運営に関すること
 - ③ その他
5. 広報局長は以下を統括する。
- 1) 会誌部
- ① 会誌の企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 2) ニュース編集部
- ① ニュースの企画・編集及び発行に関すること
 - ② その他
- 3) ホームページ管理部
- ① ホームページの作成・更新及び維持管理に関すること
 - ② その他
6. 委員会は、それぞれ以下の事業を分掌する。
- 1) 選挙管理委員会
- ① 理事・監事の選出に関すること
 - ② その他

- 2) 奈良県理学療法士学会準備委員会
 - ① 奈良県理学療法士学会の企画・運営に関すること
 - ② 表彰規程に基づいた審議と表彰審査委員会への推薦に関すること
 - ③ その他
 - 3) 公開講座準備委員会
 - ① 公開講座の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 4) 表彰審査委員会
 - ① 表彰審査に関すること
 - ② 表彰式の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 5) 新人研修委員会
 - ① 新人研修システムの企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 6) 専門領域勉強会管理委員会
 - ① 専門領域勉強会の管理に関すること
 - ② その他
 - 7) ブロック活動推進委員会
 - ① ブロック活動に関すること
 - ② 地区別症例検討会の企画・運営に関すること
 - ③ その他
 - 8) 理学療法士講習会準備委員会
 - ① 理学療法士講習会の企画・運営に関すること
 - ② その他
 - 9) 公益法人化推進委員会
 - ① 公益社団法人への移行に関すること
 - ② その他
7. 附則
- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
 - 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会会計規程

1. 総則

- 1) 公益社団法人奈良県理学療法士協会の会計に関する事項は定款に定めのある場合のほか、この規程を適用する。
- 2) 会計処理の原則、及び手続きは平成20年公益法人会計基準を準拠することとする。
- 3) 収入・支出は予算に基づいて行なわれ、総会の承認を得て、これを執行する。
- 4) 事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 5) 収支予算書は当該年度の始まる以前に作成しなければならない。ただし、当該年度中において、これを変更することはできる。
- 6) 収入とは会費、事業収入、寄付金、資産から生じる収入及び他の収入をいう。
- 7) 支出は業務遂行上必要な経費をいう。
- 8) 予測しがたい予算の不足に当てるため予備費を設けなければならない。

2. 予算

- 1) 予算は各部の事業計画案に従い立案し、調整及び編成は理事会において行う。
- 2) 会長は予算案を理事会の承認を経て総会に提出しなければならない。
- 3) 予算は、定款の定める目的以外にこれを使用することができない。

3. 決算

- 1) 収支計算書は毎会計年度終了後に作成して総会の承認を得なければならない。
- 2) 決算は予算と同一区分により作成し、且つこれに下記の事項を明らかにしなければならない。
 - ① 収支計算書
 - ② 正味財産増減計算書
 - ③ 貸借対照表
 - ④ 財産目録
 - ⑤ 附属明細書

4. 金銭出納

- 1) 金銭の出納・保管においては出納責任者をおくものとする。
- 2) 金融機関との取引を開始、または廃止する時は会長の承認を得なければならない。
- 3) 出納責任者は日々の現金支払いにあてるため手許現金をおくことができる。
- 4) 下記の経費は概算払いをすることができる。
 - ① 旅費交通費
 - ② 前渡し金
 - ③ 支出をしなければ調達困難な物件の購入費

5. 固定資産

この規程において、固定資産とは法人が有する資産のうち流動資産以外の資産で、次に掲げるものをいう。

- ① 基本財産
基本財産として定めた有価証券、定期預金等
- ② 特定資産
記念事業積立資産

事務所開設・運営積立資産

備品購入引当資産

③その他の固定資産

什器備品等

6. 勘定科目

収支計算書における勘定科目は別に定める。

7. 会計帳簿

会計帳簿として次にあげるものを備えなければならない。

①主要簿

仕訳帳

総勘定元帳

②補助簿

現金出納帳

預金出納帳

収支予算の管理に必要な帳簿

固定資産台帳

基本財産明細帳

会費明細帳

指定正味財産明細帳

③備品は、備品台帳に登録しなければならない。

8. 書類の保存

1) 公益法人の財務諸表、会計帳簿、収支予算書、収支計算書は、最低5年間保存するものとする。

2) 保存期間終了後に会計関係書類を処分する時は理事会に承認を得なければならない。

9. 附則

1) この規程の改廃は、理事会の決議を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会総会議事運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の総会の議事運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 議事運営

- 1) 総務部は総会を円滑且つ公正に運営する。
- 2) 総務部は、議長より指示された議事運営に関することを補佐する。
- 3) 総務部は、会議中の会員の入退室を管理しなければならない。

3. 進行

- 1) 議長決定までの進行は会長が指名したものが当たる。
- 2) 議長解任後の進行は会長が指名したものが当たる。

4. 議長の選出

- 1) 議長は正議長1名とする。
- 2) 選出方法は正会員より立候補を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は挙手による多数決により選出する。立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

5. 議長

- 1) 議長は、議事の整理や会議の統括を行い、議場の秩序を保持するものとする。
- 2) 議長は、指示に従わない者を発言停止や議場退席させることができる。
- 3) 議長は総会の承認を得て、議事を記録するために2名の書記を任命するものとする。
- 4) 議長は、討論の前に質疑を行わなければならない。討論は反対者、賛成者の順で交互に発言させるようにつとめなければならない。
- 5) 議長は、総会終了後、速やかに書記を解任するものとする。

6. 定足数

- 1) 進行者は出席者が定足数に達したとき、総会の成立を宣言する。
- 2) 委任状を提出したものは出席したものとみなす。

7. 委任状

委任状の締め切りは、総会開始前までとする。

8. 討議

- 1) 討議には質疑と討論があり、最初に質疑をしなければならない。
- 2) 発言者は議長の許可を得なければならない。
- 3) 発言者は発言に先立ち、所属と氏名を述べなければならない。

9. 採決

- 1) 採決を行うときは、議長はその議決をしようとする議案の内容と採決方法を明確に告げ、採決を行う。その際、条件をつけることはできない。
- 2) 採決の順序は、議長がこれを決め、原案に最も近い修正案より先に採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決しなければならない。

3) 採決は次の方法の一つとする。

(1) 拍手 (2) 挙手 (3) 起立 (4) 無記名投票 (5) 記名投票

4) 総会の議事は、定款で別に定められた場合を除き、出席構成員の過半数同意をもって決し、可否同数の場合、議長の決するところによる。

5) 出席構成員とは、本人出席会員である。ただし、議長は除く。

6) あらかじめ通知されていない議案については、委任状は表決の対象とならない。よって、採決時の出席構成員は本人出席会員のみである。

7) 採決を挙手及び起立で行う場合、最初に出席者を数えてから、賛成の決をとり、可否を決定する。

8) 採決を行った場合、議長はその結果を宣言しなければならない。

10. 選挙

選挙役員については、別に定めるところによる。

11. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会選挙規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の選挙については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 23 条に基づき、役員立候補に関する事項をこの規程に定める。

3. 選挙管理委員

- 1) 選挙管理委員は、総会において正会員の中よりこれを 3 名選出する。定員を超えた場合には、抽選により決定する。理事は選挙管理委員を兼ねることができない。
- 2) 選挙管理委員は、選挙管理委員会を構成し、当該選挙に伴う一切の責任を負う。
- 3) 選挙管理委員の互選により、選挙管理委員長 1 名を選出する。
- 4) 選挙管理委員長は、選挙管理委員会を統轄し、選挙管理委員に欠員が生じた場合にはこれを正会員の中から選任し、補充する。
- 5) 選挙管理委員が当該の選挙に立候補し、又は推薦者になろうとするときは、選挙管理委員を辞任する。
- 6) 選挙管理委員の任期は、2 年とする。

4. 選挙の公示

選挙管理委員会は、投票日の 60 日以前に選挙すべき役員の定員を公示し、立候補を受け付けなければならない。立候補届出の締切日は、投票日の 30 日以前とする（郵送による立候補届出の当日消印は有効とする）。

5. 立候補

理事及び監事の選挙は、正会員の自由意志、又は推薦により立候補できる。推薦の場合、3 名以上の推薦を必要とし、本人の同意を得て推薦者の代表が文書をもって届出るものとする。

6. 選挙人

選挙人は、選挙が行われる日において、正会員として登録されている者とする。

7. 選挙の方法

- 1) 選挙は、無記名投票により行う。
- 2) 投票用紙は、選挙管理委員会が定める用紙を用い、定数を超えて投票したものは無効とする。
- 3) 投票場の開閉時間は、選挙管理委員会が公示する。
- 4) 有効投票は、投票総数の 3 分の 2 以上を必要とする。
- 5) 単記投票の場合は、有効投票の過半数に達したものにより当選を決め、過半数に達しない場合は、上位 2 名で決選投票を行う。
- 6) 得票が同数の場合は、抽選により当選者を決める。
- 7) 候補者が定数又はそれ以下の場合は、無投票当選とする。

8) 立候補者が定員に満たないときは、理事会において補充の候補者を推薦し、総会の承認を得る。

8. 選出の方法

役員の選出は、次により行う。

- 1) 理事は、定員内連記投票により選出する。
- 2) 監事は、定員内連記投票により選出する。

9. 選挙活動

候補者は、下記要項で宣伝を行うことができる。

- 1) 候補者、推薦者代表の氏名及び立候補の趣旨(400字以内)の告示のみとする。告示は、選挙管理委員より文書をもって通知する。
- 2) 候補者は、他の候補者の推薦をしてはならない。

10. 当選者の辞任又は辞退

当選者が当選の日から任期開始後60日以降に死亡、退会、若しくは正当の事由で辞任又は辞退したときは、理事会に置いて補欠選挙の有無を決める。

11. 開票立会人

開票に際しては、立会人2名を置かなければならない。立会人は、各候補の推薦する者の中から、くじで定めた者を選挙管理委員会が選任する。

12. 投票管理者及び補助者

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票管理者ならびにその補助者を選任し、投票所毎に投票管理者1名、補助者若干名を配置する。
- 2) 投票管理者及び補助者は、当該投票所における投票に関する事務を担当する。

13. 投票立会人

- 1) 選挙管理委員会は、正会員の中から投票立会人を選任し、投票所毎に2~5名を配置する。
- 2) 投票立会人は、常時2以上で当該投票所における投票の公正を期す。

14. 実施要項の制定と周知

上記各項の他、選挙の実施に関する要項については、選挙管理委員会がこれを定め、理事会の承認を得たのち、正会員にその内容を周知する。

15. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会表彰規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の表彰については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 主旨

本規程は、本会会員として公益社団法人奈良県理学療法士協会活動・学術活動、理学療法、その他の領域において多大な功績のあった者を、奈良県理学療法士協会 特別賞（以下 特別賞）、奈良県理学療法士協会 学術奨励賞（以下 学術奨励賞）、奈良県理学療法士協会 功労賞（以下 功労賞）、の名において表彰する。

3. 表彰審査委員会

定款細則 10 条により表彰審査委員会を設置する。

4. 表彰者の選定と決定

表彰者の選定は、表彰審査委員会の議を経て行い、理事会において決定する。

5. 表彰の方法と公表

表彰は表彰状及び副賞を総会・奈良県理学療法士学会・式典・その他の場で授与し、ニュース・その他に掲載することをもって公表する。

6. 推薦基準

1) 特別賞

推薦基準その他については、「特別賞申し合わせ事項」として別に定める。

2) 学術奨励賞

推薦基準その他については、「学術奨励賞申し合わせ事項」として別に定める。

3) 功労賞

推薦基準その他については、「功労賞申し合わせ事項」として別に定める。

7. 制度の運用

表彰制度の運用主体は表彰審査委員会であり、推薦方法及び選定・授与・公表・その他の表彰に関する事項について、本委員会が関係専門部及び関係委員会と連絡・協議して行うものとする。

8. 附則

1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。

2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会名誉会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の名誉会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 資格

名誉会員は定款第6条第1項3号の規程に基づき定める。

3. 選任基準

名誉会員の推薦

- ①名誉会員の推薦は多年にわたり本会に在籍し、理学療法の進歩と発展に顕著な功績が認められた65歳以上の正会員の中から定款第6条第1項3号の規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。
- ②本会の充実と発展のために多大の貢献が認められた学識経験者等を定款第6条第1項3号規程に基づき理事会で推薦をうけ、総会で承認を得たものとする。

4. 待遇

名誉会員に対する待遇

- ①名誉会員に推薦されたものは、入会の手続きを要せず本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。
- ②名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- ③名誉会員は、本会が主催する学会・研修会・懇親会などすべての行事及び本会刊行物などを無料とする。
- ④名誉会員は、本人の申し出及び著しく本会の名誉を損なわない限り、会員の資格を失わない。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会賛助会員規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の賛助会員については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 賛助会員の資格

公益社団法人奈良県理学療法士協会定款第6条に定める賛助者をもって賛助会員とする。

3. 本会と賛助会員の関係

- 1) 本会は賛助会員に対し常に接し相互の発展に寄与できるよう会員にその事業概要を周知させ協力する。
- 2) 本会と賛助会員は相互に密接な連携をとり理学療法の普及と進歩に寄与する。

4. 賛助会員の会費

- 1) 会費は年額 20,000 円とする。
- 2) 会費の納入は原則として、その年度の 12 月末日までとする。
尚、年度途中の入会においてもその年度の全額の会費を納入する。
- 3) 本会は納入された賛助会費を予算に計上する。
- 4) 正当な理由なくして会費を 1 年以上納入しないときは退会したものとみなされる。

5. 賛助会員に対する優遇

- 1) リハビリテーション医療に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等について本会の協力を持つことができる。
- 2) リハビリテーション医療に関する研究開発、改良並びに情報収集等について発表の機会を持つことができる。
- 3) 本会の主催する会合、研修会等で展示設備のある場合に商品展示することができる。
その費用は賛助会員負担とする。
- 4) 会員と同様に本会発行刊行物等を送付する。

6. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 3) この規程は平成 31 年 5 月 1 日一部改正し施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会事務所運営規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の事務所の管理・運営については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 管理運営

事務所の管理・運営は総務部で行う。

3. 事務所の使用手続

- 1) 会員は本会事業運営に関わる会議等のため、事務所を使用することができる。
- 2) 事務所の使用にあたっては役員又は部長・委員長が使用責任者になるものとする。
- 3) 事務所使用の申し込みは本会役員メーリングリスト上で行い、事務局長が許可をする。
- 4) 鍵の受け渡し調整等は責任者が行うものとする。
- 5) 事務所使用にあたっては、その日時、目的、使用後の状況など必要事項を責任者が「事務所使用記録」に記載することとする。

4. 注意事項

- 1) 事務所内は禁煙とする。
- 2) ゴミは必ず使用者が持ち帰るものとする。
- 3) 事務所使用に際しては近隣住民の迷惑とならないようにする。
- 4) 事務所使用後は清掃し、元の状態に戻しておく。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、理事会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会役員に対する報酬等及び費用に関する規程

1. 総則

公益社団法人奈良県理学療法士協会の報酬等及び費用については、定款・細則及びこの規程の定めるところとする。

2. 目的

定款第 29 条に基づき、役員に対する報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

3. 用語の意義

この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- ①役員とは、理事及び監事をいう。
- ②報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 13 号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
- ③費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

4. 報酬等の支給

役員は、無報酬とする。

5. 費用

この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

6. 公表

この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 20 条第 1 項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

7. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 会費規程

1. 目的

定款第8条に基づき、会員の会費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2. 会費

- (1) この法人の正会員の会費は、年額 10,000 円とする。
- (2) この法人の賛助会員の会費は、年額 20,000 円とする。
- (3) この法人の名誉会員の会費は、免除する。

3. 会費の用途

会費は、毎事業年度における合計額の 50%以上を、当該年度の公益目的事業に使用する。

4. 納入期限

会費納入期限は、原則として、毎年 5 月 31 日とする。

5. 附則

- 1) この規程を改廃する場合は、総会の承認を必要とする。
- 2) この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

公益社団法人奈良県理学療法士協会 特定費用準備資金等取扱規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人奈良県理学療法士協会（以下「この法人」という。）の特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、その各号に定めるところによる。

- (1) 特定費用準備資金 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「認定法施行規則」という。)第18条第1項本文に定める将来の特定の活動の実施のために特別に支出する費用（事業費又は管理費として計上されることとなるものに限る。）に係る支出に充てるための資金をいう。
- (2) 特定資産取得・改良資金 認定法施行規則第22条第3項第3号に定める特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金をいう。
- (3) 特定費用準備資金等 上記(1)及び(2)を総称する。

(原則)

第3条 この規程による取扱いについては、認定法施行規則に則り行うものとする。

第2章 特定費用準備資金

(特定費用準備資金の保有)

第4条 この法人は、特定費用準備資金を保有することができる。

(特定費用準備資金の保有に係る理事会承認手続き)

第5条 この法人が、前条の特定費用準備資金を保有しようとするときは、会長は、事業ごとに、その資金の名称、将来の特定の活動の名称、内容、計画期間、活動の実施予定時期、積立額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、事業ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である活動を行うことが見込まれること。
- (2) 積立限度額が合理的に算定されていること。

(特定費用準備資金の管理・取崩し等)

第6条 前条の特定費用準備資金には、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定費用準備資金を含む）と明確に区分して管理する。

2 前項の資金は、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。

3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、積立限度額

及び積立期間の変更についても同様とする。

第3章 特定資産取得・改良資金

(特定資産取得・改良資金の保有)

第7条 この法人は、特定資産取得・改良資金を保有することができる。

(特定資産取得・改良資金の保有に係る理事会承認手続き)

第8条 この法人が、前条の特定資産取得・改良資金を保有しようとするときは、会長は、資産ごとに、その資金の名称、対象となる資産の名称、目的、計画期間、資産の取得又は改良等（以下「資産取得等」という。）の予定時期、資産取得等に必要な最低額、その算定根拠を理事会に提示し、理事会は、次の要件を充たす場合において、資産ごとに、承認するものとする。

- (1) その資金の目的である資産を取得し、又は改良することが見込まれること。
- (2) その資金の目的である資産取得等に必要な最低額が合理的に算定されていること。

(特定資産取得・改良資金の管理・取崩し等)

第9条 前条の特定資産取得・改良資金については、貸借対照表及び財産目録上名称を付した特定資産として、他の資金（他の特定資産取得・改良資金を含む）と明確に区分して管理する。

- 2 前項の資金については、その資金の目的である支出に充てる場合を除くほか、取り崩すことができない。
- 3 前項にかかわらず、目的外の取崩しを行う場合には、会長は、取崩しが必要な理由を付して理事会に付議し、その決議を得なければならない。積立計画の中止、資産取得等に必要な最低額及び積立期間の変更についても同様とする。

第4章 公表及び経理処理

(特定費用準備資金等の公表)

第10条 特定費用準備資金等の公表について、資金の取崩しに係る手続き並びに特定費用準備資金については積立限度額及びその算定根拠を、特定資産取得・改良資金については資産取得等に必要な最低額及びその算定根拠を、定款第38条第1項による事務所における書類の備置き及び同条第2項による閲覧を行う。

(特定費用準備資金等の経理処理)

- 第11条 特定費用準備資金については、公益認定法施行規則第18条第1項、第2項、第4項、第5項及び第6項に基づき、経理処理を行う。
- 2 特定資産取得・改良資金については、公益認定法施行規則第22条第3項の準用規定に基づき、経理処理を行う。

第5章 雑則

(法令等の読替え)

第12条 この規程において引用する条文の条数・項番号等が、関係法令の改正等に伴い変更された場合においては、関係法令の改正等の内容に対応して適宜読み替えるものとする。

(改 廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(細 則)

第14条 この規程の実施に必要な細則は、会長が定めるものとする。

附 則

この規程は、平成28年2月14日より施行する。(平成28年2月13日理事会議決)

公益社団法人奈良県理学療法士協会 申し合わせ事項

県学会申し合わせ事項

本会定款第3条（目的）第4条（事業）」にもとづき、奈良県理学療法士学会を年1回開催する。

- 1) 本事業をおこなうため、本会定款細則5条により奈良県学会準備委員会を置く。
- 2) 学会長は学会開催の前年度において、学術局長が推薦し理事会で承認する。
- 3) 会長は学会長を委嘱状により委嘱する。
- 4) 学会長は準備委員長を指名し、理事会に報告する。
- 5) 学会長は準備委員長および準備委員を、委嘱状により委嘱する。
- 6) 学会の準備・運営は、学会長・準備委員長をはじめとする奈良県学会準備委員会が担当する。
- 7) 学会準備委員会には学術局長・学術局員も参加でき、意見を述べることができる
- 8) 当該年度の準備委員会は学会終了後、次年度の準備委員会に対して、準備・運営に関する意見・申し送り事項を伝達する。
- 9) 奈良県学会の長期方針の検討や、助言・援助については学術局が担当する。

特別賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として学術的活動を通して、理学療法およびその関連領域において多大な貢献のあった者を、特別賞の名において会員表彰する。

2. 名目

特別賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は日本理学療法士協会在籍5年以上の本会会員3名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

学術奨励賞 会長賞の基準を満たし、かつ本会入会後に修めた学術業績に対して協会等から表彰を受けた者、あるいはその学術的活動を通して理学療法およびその関連領域の発展に多大な貢献があったと判断される者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

学術奨励賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員の学術的資質向上を奨励する目的で設けるものとする。

2. 名目

学術奨励賞に、奈良県理学療法士協会 会長賞（以下 会長賞）・奈良県理学療法士学会 学会長賞（以下 学会長賞）・奈良県理学療法士学会 新人賞（以下 新人賞）その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は、会長・学術局長・当該年度の県学会長および準備委員長・その他による合議制および公募により行う。ただし、公募の場合自薦他薦は問わないが、推薦者は2名以上とする（自薦の場合においても本人を含め2名以上とする）。
- 2) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 会長賞 : 本会在籍期間5年程度以上の会員を対象とし、全国規模以上の学会における筆頭演者としての発表を1ポイント、学術雑誌等への筆頭報告による論文発表を3ポイントとしたポイント（以下P）制で、過去5年以内に3P以上の業績を修めた者（ただし、教育・研究施設会員においては7ポイント以上の業績を修めた者）。
- 2) 学会長賞 : 県学会の発表において、すぐれた研究発表であると判断できる者。
- 3) 新人賞 : 県学会において、卒後3年以内の対象者がすぐれた発表を行ったと判断できる者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

功労賞申し合わせ事項

1. 目的

本事項は、本会会員として奈良県理学療法士協会活動において多大な功績のあった者を、功労賞の名において会員表彰する。

2. 名目

功労賞・その他の各賞を設ける。

3. 推薦

- 1) 推薦は公募にて行う。
- 2) 推薦者は会員2名以上とし、推薦状を表彰審査委員会に提出する。
- 3) 推薦の方法その他については、「表彰審査委員会」の定めるところにより行う。

4. 推薦基準

- 1) 功労賞の表彰対象は、表彰当日現在50歳以上の会員であり、物故者も含む。
- 2) 原則として奈良県理学療法士協会に通算20年以上在籍している者。
- 3) 本会活動に貢献し、他の会員の模範であると認められる者。
- 4) 原則として将来も継続してその業務を遂行する者。

5. 表彰者の選定

表彰者の選定は、「表彰規程 4」の定めるところにより行う。

6. 表彰の方法

表彰は、「表彰規程 5」の定めるところにより行う。

7. 制度の運用

本制度の運用については、「表彰規程 7」の定めるところにより行う。

専門領域委員会申し合わせ事項

1. 目的

(公社)奈良県理学療法士協会(奈良士協会)会員が中心になって勉強会活動を定期的に行うことにより、参加者間の情報交換や学術的知識・技術の向上を図る。

2. 奈良県理学療法士協会専門領域委員会(委員会)

1) 委員

委員は奈良士協会会員とし、若干名の委員で委員会を構成する。

2) 委員会の役割

- ①奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)の登録審査
- ②勉強会の活動内容の確認
- ③勉強会活動の支援:公文書発行手続き、会場の紹介など
- ④勉強会運営上の課題の検討

3. 奈良県理学療法士協会専門領域勉強会(勉強会)

1) 名称

各勉強会は「奈良県理学療法士協会専門領域勉強会〇〇勉強会」と称する。

2) 活動

各勉強会は、それぞれの目的に基づいて活動を行う。活動の形式、頻度、時間などは各勉強会の裁量に任される。可能であれば、勉強会会員以外の理学療法士等を対象とした勉強会（研修会）を年1回以上開催することが望ましい。

3) 登録

各勉強会は、奈良県理学療法士協会専門領域委員会（委員会）に登録する。

4) 報告

各勉強会は、年度末に以下の報告書を提出する。

①年間の活動報告

②年度末時点でのメンバーの名簿

4. 勉強会の登録と変更

1) 登録の流れ

登録申請書を委員会に提出⇒委員会にて検討・登録決定⇒委員会より理事会に報告

2) 登録基準

①勉強会メンバーは最低2名（代表者、副代表者）以上とする。

②勉強会メンバーの半数以上が奈良士協会会員であることが望ましい。

③営利目的の勉強会でないこと

3) 変更届

登録内容に変更が生じた場合は、変更届を委員会に提出する

5. 研修会開催の手続き

概要について下記に示し、詳細については別途定める。

1) 勉強会単独で実施する場合

勉強会の裁量で行い、奈良士協会は関与しない。

2) 勉強会主催の研修会を奈良士協会が後援する場合

①事前に計画書を委員会へ提出し、奈良士協会へ後援を依頼する。

②事前に勉強会会員以外にも奈良士協会ホームページにより広報する。文書による広報は問わない。

③委員会へ報告書を提出する。

④奈良士協会は、勉強会に対して金銭的な援助はしない。

3) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合

①日本理学療法士協会（日本士協会）の履修ポイント取得が可能な研修会とする。

②奈良士協会の予算案作成までに委員会へ年度計画を提出する。

③事前に計画書を委員会へ提出し、日本士協会へ研修会の登録をする。

④事前に勉強会会員以外にも、奈良士協会ホームページおよび文書（士協会ニュー

ス等)により広報する。

⑤日本士協会へ受講者および講師のポイント申請を行い、委員会へ報告書を提出する。

⑥奈良士協会は、勉強会に一定額の負担金を負う。

⑦講師料及び受講費は奈良士協会の規定に従う。

6. 予算

1) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する時、奈良士協会は一定額を負担する。この時の会費、講師料は、研修部主催の研修会の会費に準じて委員会にて指定する。なお、奈良士協会の負担金は理事会の議を経て決定される。

2) 勉強会個別の活動および奈良士協会後援で開催される研修会に必要な経費の負担は基本的に行わない。各勉強会から要望が出た場合、その都度委員会にて検討する。

7. 勉強会の広報

1) 委員会は各勉強会を士協会ニュース、奈良士協会ホームページを通じて勉強会会員以外にも広報する。

2) 奈良士協会と勉強会が研修会を共催する場合は、奈良士協会ホームページおよび士協会ニュースまたは文書により勉強会会員以外にも案内する。

8. 勉強会に関わる履修ポイントの扱いについて

勉強会における履修ポイントは専門理学療法士制度(第6、7報)に従って対応する

ブロック活動申し合わせ事項

1. 目的

公益社団法人奈良県理学療法士協会を地域により分割することにより、より狭い地域連絡、連携の強化を図りながら会員同士の交流を深め、全県規模では対応が難しいきめ細かな活動を行うことを目的とする。

2. ブロックの分割

北和ブロック：奈良市、生駒市、添上郡、山辺郡

中和ブロック：大和郡山市、天理市、香芝市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡

南和ブロック：桜井市、橿原市、大和高田市、葛城市、御所市、宇陀市、五條市、宇陀郡、高市郡、吉野郡

3. ブロックの活動

ブロック活動の目的を達成するため、各ブロックでは次の活動を行う。

1) ブロック別新人症例検討会の開催

2) ブロック内での情報の収集、提供

3) ブロック内での学術的研修活動

4) ブロック内の会員の親睦を深めるための福利厚生活動

ブロックの活動は、奈良県理学療法士協会に不利益とならない範囲で自主性に任されることが望ましい。

4. ブロックの運営

各ブロックの運営は、ブロック世話人を中心に行う。

ブロック世話人：ブロック毎に互選により3～5名の世話人を選出する。

世話人は、異なる施設から選ばれること、病院勤務の会員に限らず、介護保険分野、教育分野など、各方面から広く選ばれることが望ましい。また、状況に応じて他のブロックの世話人となる事も可能とする。

ブロック代表世話人：ブロック世話人の中から互選によりブロック代表世話人を選出する。

ブロック代表世話人は、ブロック世話人と協議の上、年間計画を作成し、基本的に年間計画に従い活動を実行する。

5. 奈良県理学療法士協会ブロック活動推進委員会（委員会）

1) 委員

ブロック世話人など若干名の奈良理学療法士協会会員により委員会を構成する。

2) 委員会の役割

- (1) ブロック間の連絡、調整
- (2) ブロック活動に関する懸案の検討
- (3) 各ブロック予算の取りまとめ

6. 予算

ブロック毎に年間計画に基づき年間予算を立案し、委員会に提出する。委員会では提出された予算を取りまとめ、委員会の予算として奈良県理学療法士協会に提出する。

奈良県理学療法士協会 指定事業について

奈良県理学療法士協会では、下記の事業に運営スタッフとして参加して頂いた方を、地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の士会指定事業参加者として認定いたします。地域包括ケアの事をたくさんの会員の皆様に関心を持って頂き、ぜひリーダーとしてご活躍頂きたいと考えています(推進リーダー制度に関しては、日本理学療法士協会 HP をご参照ください)。

また、新人教育プログラムを終了していない会員には、同様の手続で『理学療法の臨床、C-7 士会活動・社会貢献』の 1 単位を認定します(但し、他の読み替え単位との重複は認められません)。

1. 奈良県理学療法士協会 指定事業について

1) 以下の事業の運営スタッフ(当日協力スタッフを含む)

① 奈良県学会、② 公開講座、③ スポーツメディカルサポート、④ 3 団体訪問リハビリ実務者研修、⑤ 専門領域勉強会(本会共催分のみ)、⑥ 新人研修、⑦ なら介護の日、⑧ 地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会、⑨ 奈良県士協会主催の研修・講習会(新人教育プログラム、理学療法講習会等)、⑩ 奈良糖尿病デー、⑪ その他、理事会の認めた事業

2) 以下の事業の参加者

① 地域ケア会議参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
② 介護予防事業参加者(日時、場所、内容を所属長のサイン・確認の上、申告)
③ その他、理事会が認めた事業

2. 申請方法

1) 証明書の作成

・事業運営スタッフの場合

士協会指定事業運営スタッフ証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)、印刷して持参し、事業代表者から事業当日に証明を受けてください。

・地域ケア会議・介護予防事業等の参加者の場合

地域ケア会議・介護予防事業参加証明書をダウンロード(奈良県士協会ホームページにて)し、所属長から証明を受けてください。

2) 証明書の提出先

証明書を下記の住所に郵送するか、PDF にして下記のアドレスまでお送りください。

〒639-2273 奈良県御所市大字池之内 1064

医療法人 鴻池会 介護老人保健施設 鴻池荘 堀田 修秀

E-mail: horita.pt@gmail.com

平成31年度 一般会計予算案

平成31年4月1日～平成32年3月31日

収入の部

勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
会費収入-会員	会員会費	13,500,000	12,800,000	700,000
会費収入-賛助	賛助会員会費	180,000	180,000	0
		3,116,400	3,116,400	0
事業収入-会場整理費	研修部 生涯学習部 新人研修委員会 奈良学芸会 理学療法士講習会 専門領域委員会	1,100,000 1,350,000 100,000 386,400 80,000	1,100,000 1,350,000 100,000 386,400 80,000	0 0 0 0 0
		2,360,000	2,360,000	0
補助金収入-協会援助	日理協より援助金(150万円+100円×会員数) 日理協の理学療法士講習会助成金事業 研修会補助金 奈良県介護人材確保対策総合支援補助金	1,620,000 180,000 60,000 500,000	1,620,000 180,000 60,000 500,000	0 0 0 0
	収入の部合計	19,156,400	18,456,400	700,000

支出の部

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
総務部 (法人)	印刷製本費	印刷製本費	2,741,000	2,525,200	215,800
	会場費	拡大理事会、総会開催時の会場設備費	400,000	400,000	0
	通信運搬費	通信運搬費	30,000	30,000	0
	通信運搬費	通信運搬費	80,000	80,000	0
	支払手数料	司法書士料	50,000	0	50,000
	会議費	拡大理事会時の出席者昼食費など	26,000	200,000	△ 174,000
	消耗品費	事務所内消耗品	250,000	210,000	40,000
	給料手当	事務員人件費	1,800,000	1,600,000	200,000
	会議費	部員・委員活動費(理事會書記の会議費含む)	15,000	5,200	9,800
	支払負担金	医療マネジメント学芸員負担金	30,000	0	30,000
	支払負担金	なら介護の日負担金	60,000	0	60,000
			160,000	176,000	△ 16,000
会員管理部 (他1・法人)	印刷製本費	印刷製本費	0	0	0
	会場費	会場設備費	0	0	0
	通信運搬費	通信運搬費	50,000	50,000	0
	慶弔費	慶弔費	50,000	50,000	0
	消耗品費	消耗品費	50,000	50,000	0
	会議費	部員・委員活動費	10,000	26,000	△ 16,000
			650,000	627,000	23,000
財務部 (法人)	通信運搬費	通信運搬費	5,000	5,000	0
	支払手数料	振込手数料	200,000	100,000	100,000
	支払手数料	顧問税理士料	420,000	420,000	0
	消耗品費	消耗品費	10,000	50,000	△ 40,000
	会議費	部員・委員活動費	15,000	52,000	△ 37,000

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
福利厚生部 (他1)	事業費- 福利厚生費	新入会員歓迎会	544,000	452,500	91,500
			300,000	300,000	0
					0
	事業費- 会議費	マラソン大会 (飛鳥RUN×2リレーマラソン)	2,000	2,000	0
	事業費- 会議費		20,000	20,000	0
					0
	事業費- 会場費	ボウリング大会 (OT士会、ST士会合同)	15,000	15,000	0
	事業費- 会議費		60,000	20,000	40,000
					0
	事業費- 福利厚生費	新年会	50,000	35,000	15,000
					0
					0
医療保険部 (公1)	事業費- 会場費	会場設備費	20,800	72,440	△ 51,640
	事業費- 消耗品費		0	11,640	△ 11,640
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	30,000	8,000	22,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	22,000	20,000	2,000
	事業費- 消耗品費	部員・委員活動費	45,000	32,500	12,500
	事業費- 諸謝金				0
	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	0	30,000	△ 30,000
	事業費- 旅費交通費	講師旅費交通費	0	0	0
	事業費- 旅費交通費	講師旅費交通費	0	0	0
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	20,800	20,800	0
					0
	介護保険部 (公1)	事業費- 会場費	会場設備費	570,000	614,100
事業費- 諸謝金		講師謝礼金	50,000	50,000	0
事業費- 旅費交通費		講師交通費	250,000	250,000	0
事業費- 旅費交通費		講師宿泊費	60,000	60,000	0
事業費- 通信運搬費		講師宿泊費	20,000	20,000	0
事業費- 通信運搬費		通信運搬費	30,000	10,000	20,000
事業費- 消耗品費		訪問/レリ-ンジョ実務者研修負担金	0	30,000	△ 30,000
事業費- 旅費交通費		消耗品費	20,000	10,000	10,000
事業費- 旅費交通費		宿泊費	0	0	0
事業費- 旅費交通費		交通費	0	0	0
事業費- 会議費		参加費	0	0	0
事業費- 会議費		屋敷費	22,000	24,000	△ 2,000
事業費- 会議費	研修会運営費	0	60,000	△ 60,000	
事業費- 会議費	部員・委員活動費	88,000	100,100	△ 12,100	
事業費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	30,000	0	
				30,000	
社会福祉部 (公1)	事業費- 消耗品費		16,000	26,100	△ 10,100
	事業費- 通信運搬費	消耗品費	1,000	10,000	△ 9,000
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	1,000	500	500
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	14,000	15,600	△ 1,600

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減	
理学療法啓発部 (公1)	諸謝礼金	講師謝礼金	1,411,000	843,000	568,000	
	事業費- 諸謝礼金			50,000	0	
	事業費- 旅費交通費	講師旅費交通費	100,000	0	100,000	
	事業費- 消耗品費	グッズ作成費(協会ロゴ入り備品)	200,000	100,000	100,000	
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費(ホ-ス、ハ、袖写真・チラシ新聞折り込み)	600,000	180,000	420,000	
	事業費- 広告費	新聞広告	100,000	100,000	0	
	事業費- 会場費	会場設備費 公開講座	100,000	100,000	0	
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費 (介護の日通信運搬費を含む)	38,000	30,000	8,000	
	事業費- 会議費	屋敷費	20,000	20,000	0	
	事業費- 会議費	事業報告会議	30,000	30,000	0	
	管理費- 支払負担金	なら介護の日負担金	0	60,000	△ 60,000	
	事業費- 広告費	NPQ法人奈良野球少年を守る会 ホームページ・パンナーの掲載	30,000	30,000	0	
	事業費- 広告費	市町村対抗子ども駅伝 大会プログラム広告料	30,000	30,000	0	
	事業費- 消耗品費	消耗品費	30,000	30,000	0	
	事業費- 消耗品費	短歌・川柳入選賞品代金	13,000	13,000	0	
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	70,000	70,000	0	
	生涯学習部 (公1)			1,041,000	1,129,400	△ 88,400
	生涯学習部 (公1)	諸謝礼金	講師謝礼金	250,000	249,000	1,000
		事業費- 諸謝礼金			28,000	0
		事業費- 旅費交通費	講師交通費	28,000	0	28,000
		事業費- 会場費	会場設備費	0	0	0
		事業費- 通信運搬費	通信運搬費	1,000	1,000	0
		事業費- 支払負担金	近畿理化学療法学会大会分担金	650,000	800,000	△ 150,000
事業費- 消耗品費		消耗品費	5,000	5,000	0	
事業費- 会議費		屋敷費	12,000	15,000	△ 3,000	
事業費- 印刷製本費		印刷製本費	20,000	10,000	10,000	
事業費- 会議費		部員・委員活動費	75,000	49,400	25,600	
研修部 (公1)				700,000	671,800	28,200
研修部 (公1)		諸謝礼金	講師謝礼金	350,000	305,000	45,000
		事業費- 諸謝礼金			50,000	0
		事業費- 旅費交通費	講師交通費	50,000	50,000	0
		事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	20,000	20,000	0
		事業費- 旅費交通費	講師接待費	0	50,000	△ 50,000
		事業費- 会場費	会場設備費	50,000	50,000	0
		事業費- 会議費	屋敷費	60,000	60,000	0
		事業費- 通信運搬費	通信運搬費	20,000	20,000	0
		事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	0
		事業費- 印刷製本費	印刷製本費	80,000	50,000	30,000
		事業費- 会議費	部員・委員活動費	50,000	46,800	3,200

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
学術誌部 (公1)	事業費-印刷製本費	印刷製本費	330,000	282,500	47,500
	事業費-通信運搬費	通信運搬費	260,000	230,000	30,000
	事業費-会議費	部員・委員活動費	30,000	20,000	10,000
会誌部 (公1)	事業費-印刷製本費	印刷製本費	40,000	32,500	7,500
	事業費-通信運搬費	通信運搬費	427,245	439,845	△ 12,600
	事業費-会議費	部員・委員活動費	375,000	405,000	△ 30,000
ホームページ管理部 (公1)	事業費-通信運搬費	通信運搬費	16,245	16,245	0
	事業費-消耗品費	消耗品費	3,000	3,000	△ 3,000
	事業費-会議費	部員・委員活動費	36,000	15,600	20,400
ホームページ管理部 (公1)	事業費-通信運搬費	通信運搬費	1,604,000	2,324,900	△ 720,900
	事業費-消耗品費	ホームページ運用費用	1,100,000	1,100,000	0
	事業費-会議費	消耗品費	1,000	1,000	0
第28回学会準備委員会 (公1)	事業費-諸謝金	IT推進	500,000	1,220,000	△ 720,000
	事業費-旅費交通費	部員・委員活動費	3,000	3,900	△ 900
	事業費-諸謝金	講師謝礼金	0	450,000	△ 450,000
第28回学会準備委員会 (公1)	事業費-旅費交通費	講師交通費	80,000	80,000	△ 80,000
	事業費-旅費交通費	講師接待費	20,000	20,000	△ 20,000
	事業費-旅費交通費	講師宿泊費	20,000	20,000	△ 20,000
	事業費-会場費	会場設備費	0	0	0
	事業費-印刷製本費	印刷製本費	30,000	30,000	△ 30,000
	事業費-会場運搬費	会場運搬費	0	0	0
	事業費-会議費	運搬費	0	0	0
	事業費-会議費	昼食費	30,000	30,000	△ 30,000
	事業費-通信運搬費	通信運搬費	70,000	70,000	△ 70,000
	事業費-消耗品費	通信運搬費	30,000	30,000	△ 30,000
	事業費-会議費	消耗品費	20,000	20,000	△ 20,000
	事業費-会議費	部員・委員活動費	150,000	150,000	△ 150,000

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
第29回学会準備委員会(公1)	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	486,000	314,800	171,200
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	45,000		45,000
		講師接待費	0		14,000
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	12,000		0
	事業費- 会場費	会場設備費	290,000	235,000	12,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	20,000		55,000
	事業費-	運営費	0		20,000
	事業費-	屋舎費	40,000		0
	事業費-	通信運搬費	10,000	10,000	40,000
	事業費-	消耗品費	10,000		0
	事業費-	部員・委員活動費	45,000	59,800	0
	事業費-	部員・委員活動費	300,000	0	△ 14,800
	事業費-	会場設備費	200,000		300,000
第30回学会準備委員会(公1)	事業費- 会場費	会場設備費	200,000		200,000
	事業費-	通信運搬費	10,000		10,000
	事業費-	消耗品費	10,000		10,000
	事業費-	印刷製本費	20,000		10,000
	事業費-	部員・委員活動費	50,000		20,000
	事業費-	部員・委員活動費	10,000		50,000
	事業費-	屋舎費	10,000		10,000
	表彰審査委員会(他1)		100,000	100,900	△ 900
	事業費-	記念品	90,000	90,000	0
	事業費-	通信運搬費	2,000	2,000	0
	事業費-	消耗品費	5,000	5,000	0
	事業費-	部員・委員活動費	3,000	3,900	△ 900
	新人研修委員会(公1)		1,265,000	1,208,700	56,300
事業費-	講師謝礼金	935,000	855,000	80,000	
事業費-	講師交通費	0	0	0	
事業費-	通信運搬費	40,000	40,000	0	
事業費-	会場費	70,000	60,000	10,000	
事業費-	印刷製本費	80,000	50,000	30,000	
事業費-	消耗品費	20,000	20,000	0	
事業費-	屋舎費	70,000	120,000	△ 50,000	
事業費-	部員・委員活動費	50,000	63,700	△ 13,700	

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減	
専門領域委員会(公1)	事業費- 諸謝金	講師謝礼金	250,000	237,500	12,500	
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	90,000	90,000	0	
		講師接待費	20,000	20,000	0	
		講師宿泊費	0	20,000	△ 20,000	
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	15,000	15,000	0	
	事業費- 会場設備費	会場設備費	20,000	20,000	0	
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	0	0	0	
	事業費- 会議費	屋敷費	10,000	10,000	0	
	事業費- 消耗品費	消耗品費	30,000	30,000	0	
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	65,000	32,500	32,500	
	ブロック活動推進委員会(公1)			155,000	153,300	1,700
	事業費- 会場費	会場設備費	50,000	50,000	0	
	事業費- 通信運搬費	通信運搬費	30,000	30,000	0	
	事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	0	
事業費- 会議費	部員・委員活動費	55,000	53,300	1,700		
選挙管理委員会(法人)			57,500	60,400	△ 2,900	
管理費- 印刷製本費	印刷製本費	30,000	30,000	0		
管理費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000	10,000	0		
管理費- 消耗品費	消耗品費	10,000	10,000	0		
管理費- 会議費	部員・委員活動費	7,500	10,400	△ 2,900		
スポーツ・文化・青少年委員会(公1)			580,800	570,800	10,000	
事業費- 諸謝金	講師謝礼金	320,000	320,000	0		
事業費- 旅費交通費	講師交通費	60,000	60,000	0		
事業費- 通信運搬費	通信運搬費	10,000	0	10,000		
事業費- 消耗品費	消耗品費	100,000	100,000	0		
事業費- 会議費	屋敷費	70,000	70,000	0		
事業費- 会議費	部員・委員活動費	20,800	20,800	0		
地域包括ケアシステム推進委員会(公1)			680,000	514,500	165,500	
事業費- 諸謝金	講師謝礼金	360,000	360,000	0		
事業費- 旅費交通費	講師交通費	20,000	0	20,000		
事業費- 会場費	会場設備費	100,000	0	100,000		
事業費- 印刷製本費	印刷製本費	100,000	100,000	0		
事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	0		
事業費- 通信運搬費	通信運搬費	5,000	5,000	0		
事業費- 会議費	屋敷費	12,000	10,000	2,000		
事業費- 会議費	部員・委員活動費	63,000	19,500	43,500		

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
政策委員会 (法人)	管理費- 渉外費	渉外費	461,000	367,000	94,000
	管理費- 旅費交通費	交通費	240,000	240,000	0
	管理費- 会議費	参加費	75,000	75,000	0
	管理費- 旅費交通費	宿泊費	10,000	10,000	0
	管理費- 旅費交通費	通信運搬費	26,000	26,000	0
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	100,000	3,000	97,000
	管理費- 会議費	部員・委員活動費	10,000	13,000	△ 3,000
	事業費- 諸謝礼金 (公1)	講師謝礼金	136,500	116,500	20,000
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	90,000	90,000	0
	事業費- 消耗品費	消耗品費	20,000	20,000	0
災害対策委員会 (公1)	事業費- 会議費	部員・委員活動費	6,500	6,500	0
	事業費- 諸謝礼金 (公1)	講師謝礼金	250,000	251,400	△ 1,400
	事業費- 旅費交通費	講師交通費	65,000	60,000	5,000
	事業費- 旅費交通費	講師宿泊費	10,000	50,000	△ 40,000
	事業費- 会場費	会場設備費	0	10,000	△ 10,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	25,000	30,000	△ 5,000
	事業費- 印刷製本費	JIMTEF研修参加費	50,000	10,000	40,000
	事業費- 会議費	交通費	40,000	60,000	△ 20,000
	事業費- 旅費交通費	交通費	25,000	15,000	10,000
	事業費- 会議費	昼食費	14,000	6,000	8,000
管理者ネットワーク推進委員会 (公1)	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	0	5,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	16,000	10,400	5,600
	事業費- 会議費	参加費	192,000	0	192,000
	事業費- 旅費交通費	交通費	30,000	0	30,000
	事業費- 諸謝礼金	講師謝礼金	7,000	0	7,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	70,000	0	70,000
	事業費- 印刷製本費	印刷製本費	10,000	0	10,000
	事業費- 会議費	昼食費	5,000	0	5,000
	事業費- 会議費	部員・委員活動費	5,000	0	5,000
	事業費- 消耗品費	消耗品費	5,000	0	5,000
事業費- 諸謝礼金	講師謝礼金	講師謝礼金	50,000	0	50,000
	通信運搬費	通信運搬費	10,000	0	10,000

部・委員会名	勘定科目	内容・詳細等	31年度予算案	30年度予算	増減
会長行動費(法人)	管理費- 旅費交通費	宿泊費	323,000	323,000	0
	管理費- 旅費交通費	交通費	30,000	30,000	0
	管理費- 会費	参加費	120,000	120,000	0
	管理費- 会費	参加費	50,000	50,000	0
	管理費- 会費	飲食代	30,000	30,000	0
	管理費- 通信運搬費	通信運搬費	90,000	90,000	0
	管理費- 消耗品費	消耗品費	3,000	3,000	0
	役員行動費(法人)		570,000	570,000	0
	管理費- 旅費交通費	交通費	150,000	150,000	0
管理費- 会費	参加費	150,000	150,000	0	
管理費- 会費	飲食代	60,000	60,000	0	
管理費- 旅費交通費	宿泊費	100,000	100,000	0	
管理費- 通信運搬費	通信運搬費	110,000	110,000	0	
事務所費(公1・他1・法人)			1,150,000	1,150,000	0
事業費- 賃借料	賃借料		900,000	900,000	0
管理費- 賃借料					
事業費- 通信運搬費	インターネット回線使用料、電話回線使用料		150,000	150,000	0
事業費- 光熱水料費	水道・光熱費		100,000	100,000	0
管理費- 光熱水料費					
保険料(他1)			105,000	105,000	0
		活動保険			
		家財保険			
事業費- 保険料	団体総合補償制度費用保険		100,000	100,000	0
管理費- 保険料	事務所 火災保険		5,000	5,000	0
事務所移転積立金			706,000	706,000	0
			706,000	706,000	0
備品購入積立金			0	0	0
			0	0	0
支出の部合計			17,982,845	17,384,585	598,260

開催場所：奈良県社会福祉総合センター

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320 番 11

TEL：0744-29-0111 FAX：0744-23-3339

案内図

